

令和5年度

美浦村教育委員会 点検・評価報告書

令和6年12月

美浦村教育委員会

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

美浦村教育委員会では、令和5年度の教育委員会事業について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告（公表）するものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業

点検・評価の対象事業は、平成30年度に中間見直しを行った美浦村教育振興基本計画に定める事務事業に基づき、教育委員会が行った主な事業を担当課で抽出する形で実施しました。

3 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、有識者から意見を聞きました。

学識経験者 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）
加藤 崇英 教授

4 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

美浦村教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、村長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者である者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

職名	氏名	備考
教育長	山崎 満男	令和5年4月1日 就任
教育長 職務代理者	小松 正樹	令和5年4月1日 就任
委員	田組 順和	令和5年4月1日 就任
委員	浅野 千晶	任期中
委員	石橋 慎也	任期中

5 教育委員会活動

教育委員会の開催状況については、原則として毎月25日に「教育委員会定例会」を開催し、令和5年度は臨時会を含め13回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 1回

6 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「美浦村教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、令和5年度は以下のとおり審議しました。

(1) 令和5年度 教育委員会会議 審議案件（定例会）

	件名	提出日
1	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	4月25日
2	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	4月25日
3	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	4月25日
4	令和6年度使用教科用図書採択について	7月26日
5	美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程	10月25日
6	令和4年度美浦村教育委員会点検・評価報告書について	11月28日
7	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	1月26日
8	美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則	1月26日
9	第2期美浦村教育振興基本計画の策定について	2月27日
10	第2期美浦村生涯学習推進計画の策定について	2月27日
11	美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則	2月27日
12	令和6年度美浦村学校評議員の委嘱について	3月22日
13	令和6年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	3月22日
14	美浦村社会教育委員の委嘱について	3月22日
15	美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について	3月22日
16	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	3月22日
17	美浦村スポーツ推進委員の委嘱について	3月22日
18	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	3月22日
19	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	3月22日
20	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	3月22日

(2) 令和5年度 教育委員会会議 審議案件（臨時会）

	件名	提出日
1	県費負担教職員たる校長の人事に係る内申について	3月14日

(3) 令和5年度 教育委員会会議 協議事項

	件名	提出日
1	令和5年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	4月25日
2	令和5年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	5月26日
3	令和5年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	8月25日
4	美浦村立学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	11月28日
5	令和5年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	11月28日
6	令和5年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	2月27日
7	令和6年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について	2月27日
8	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	2月27日

(4) 令和5年度 教育委員会会議 報告事項

	件名	提出日
1	教育長職務代理者の指名について	4月25日
2	美浦村学校教育指導方針について	4月25日
3	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	4月25日
4	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	4月25日
5	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	4月25日
6	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	4月25日
7	美浦村立統合小学校準備委員会について	5月26日
8	美浦村教育振興基本計画策定委員会について	6月28日
9	令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	7月26日
10	美浦村生涯学習推進計画策定委員会について	7月26日
11	令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	9月26日
12	(仮称)美浦村立統合小学校の名称について	10月25日
13	令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	11月28日
14	令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	12月21日
15	令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	3月22日

7 教育委員会議以外の活動状況

・教育委員による計画訪問

令和5年6月7日 美浦中学校
令和5年6月20日 木原小学校
令和5年6月22日 安中小学校
令和5年6月27日 大谷小学校

・各種会議、研修会等への参加

令和5年4月 茨城県市町村教育長協議会総会・茨城県町村教育長会総会
令和5年5月 第1回市町村教育委員会教育長会議
美浦村教育研究会総会
茨城県市町村教育委員会連合会定期総会（書面審議）
令和5年6月 第1回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会
令和5年7月 第2回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会
令和5年8月 茨城県市町村教育長協議会夏期研修会
令和5年10月 茨城県町村教育長会視察研修会・臨時総会
管内市町村教育委員会教育長会議
令和5年11月 第2回市町村教育委員会教育長会議
令和5年12月 稲敷地区小中高生徒指導連絡協議会総会・研修会
美浦村総合教育会議
令和6年1月 管内市町村教育委員会教育長会議
令和6年2月 茨城県県南教育長連絡協議会総会
茨城県市町村教育長協議会冬期研修会（オンライン）
令和6年3月 管内市町村教育委員会教育長会議

8 点検・評価の対象事業一覧（全事務事業より対象事業を抜粋）

本年度の点検・評価の対象とする事務事業は、平成26年に「美浦村の明るい明日をつくるために」を目指して策定され平成30年に見直しを行った「美浦村教育振興基本計画」に沿って作成しています。

教育目標1 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する	
教育施策1	美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にする
	[1] 保育所・児童館事業
	[2] 児童生徒就学奨励補助金交付事業
教育施策2	幼保一元化を実現し子ども園にする
	[3] 幼稚園運営事業
教育施策3	楽しい授業を実践し学力の向上と社会力の育成を図る
	[4] 学力向上推進事業
	[5] 学校保健事業
	[6] 学校体育振興事業
	[7] 学校ICT利活用促進事業
	[8] 不登校児童生徒解消事業
	[9] 生涯学習事業・公民館講座
	[10] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
教育目標2 乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る	
教育施策4	村民に社会力を高めることの意義を理解してもらう
教育施策5	子どもと大人が交流し協働し交流できる場や機会を増やす
教育施策6	村民が授業やクラブ活動を支援する機会を増やす
	[11] 地域未来塾事業
	[12] 訪問型家庭教育支援事業
教育目標3 地域住民の自主的な地域貢献・協働意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実する	
教育施策7	村民に地域主権の時代であるという認識を共有してもらう
教育施策8	「村民自主活動センター」を立ち上げ、SS本部の活動を本格化する
教育施策9	地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする
	[13] 学校安全対策事業
	[14] 放課後子どもプラン推進事業
教育目標4 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める	
教育施策10	農業の重要性について認識を深める教育を行う
教育施策11	美浦村の史跡や特産品について知る機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める
	[15] 文化財保護事業
教育目標5 教育に関わる施設や環境の設備充実を図り、教育環境の向上のための教育条件を整える	
教育施策12	学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の充実を検討する
	[16] 学校施設整備事業
教育施策13	高校通学の便の改善や通学路の安全対策及び30人学級の実現など通学環境や教育条件の向上を目指す
	[17] 特別支援推進事業
	[18] 公民館図書室・学校図書室運営事業
	[19] 美浦村統合小学校建設事業
教育目標6 村行政、教育委員会及び村民が一致協力して、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援する	
教育施策14	教育目標1から教育目標5の実現に向けて掲げたすべての計画をできるだけ速やかに実行する

○令和5年度美浦村教育委員会点検・評価に関する意見

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）

加藤 崇 英 教授

【総合的な所見】

令和5年度における美浦村教育委員会による各事業は、適切に実施され、大きな成果を挙げていると評価できる。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、以前の日常を少しずつ取り戻すなかで、多くの取り組みや行事等について実施させることができた。感染対策を要する方々もおられるので、こうしたケアに配慮しながらも、事業を進めることができていることについて、参加者及び関係者の皆様の努力に敬意を表したい。

成果を挙げることができた取り組みが多いなかでも、特に以下の諸点について指摘したい。

学習充実指導講師配置事業では、学校規模に応じ、県の加配教員と合わせて村費の担任外の教員を配置することができている。

学校ICT利活用促進事業も注目できる。確かに、ICTの活用は全国的に課題となっているが、美浦村の取り組みとして、ICT支援員の配置やその役割からは、現場のニーズに沿って良く工夫して取り組んでいる様子が伺える。評価シートにおける評価方法も工夫の努力が見られる。

「地域未来塾」は、美浦村の教育に関する事業のなかでも、他の自治体にも強い関心を持たれるような特色ある事業に更に発展している様子が見受けられる。事業を開始した頃の評価シート（例えば平成30年度）からは、取り組みの意義や趣旨が強く認められる一方で、どのように進めたら良いのか、またどのように評価を行い、改善を進めていったら良いのか、こうした点で具体的な指摘が弱かった。それが、年々、課題や改善点を明確化する中で試行錯誤を重ねて、令和5年度も努力して取り組んでいることが良く伝わってくるシートになっている。

不登校対策については、適応指導教室や教育相談センターも活用しながら、適切に取り組んでいる。電話や巡回による相談、直接の来所による相談などが増えている。学校復帰の実績も評価できる。

前年度に引き続き、文化財保護事業は、新しい取り組みが試みられている。アピール面もあって、こうした取り組みの良さが出てくるところに着目したい。

他にも、安全管理や施設管理など、地道な努力によって進められている事業も多く、総じてコロナ禍のなかでも粘り強く、様々な事業を進めてきた成果が表れている取り組みが多く認められると指摘できる。

最後に触れたい点として、やはり小学校・中学校併設型の小中一貫教育の計画についてである。令和7年度の統合小学校開校に向けて着々と準備が進んでいる。これに伴って、これまで村内の各小学校においてそれぞれ実施していた事業も集約されるかたちとなる。統合によって効果的かつ効率的に運用できる側面も期待できる。

いずれにしても様々な意見や知見を集約し、充実した学校づくりを進めるとともに、引き続き教育委員会の所掌事務の全般において取り組みを継続していただいたい。

対象事業 [1]保育所・児童館事業

担当課 大谷保育所・木原保育所・子育て支援課

【保育所事業】(大谷保育所・木原保育所)

事業の目的

児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、乳幼児に対して適切な環境を確保し、心身の健全な成長を図ることを目的とする。

令和5年度の主な事業の内容

生後6ヶ月から就学までの一貫した保育環境の下で『思いやりのあるやさしい子・元気に遊ぶ子・頑張り強い子』を保育目標に、一人一人の成長発達を踏まえながら豊かな人間性を持った子どもの育成を目指し取り組んだ。

実施場所 美浦村立大谷保育所・木原保育所

担当者 所長2人・副所長2人・保育士29人・生活介助員3人・
栄養士1人(外部委託)・調理師6人(外部委託)

事業 ○保育所運営

家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえながら保育における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。

- ・開所日…月曜日から土曜日
- ・保育時間…7時30分から18時30分(保育短時間の保育時間…8時30分から16時30分)
- ・土曜保育…保護者の勤務や家庭状況により、保育の必要性に応じての保育
保育場所…木原保育所にて合同保育
保育時間…8時から17時30分
- ・入所児数

(令和6年3月1日現在)

	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
大谷保育所	120名	6名	18名	19名	22名	25名	18名	108名
木原保育所	80名	6名	13名	14名	15名	14名	12名	74名

【感染症等への対策】

- ・手洗いと手指の消毒、施設内・玩具等の消毒。
- ・保育所行事：行事内容を見直し、保護者の参加人数は制限なしで行う。
- ・保育所と保護者の連絡ツール「スクリレ」を活用し、子ども達と保護者も含めた健康管理に取り組む。
- ・サーマルカメラを設置し、来所者の検温確認の協力。
- ・引き続き感染予防を行い、新しい生活様式に配慮した保育の実施。

【中止した事業】

- ・保育サポーター
美浦村社会福祉協議会を通し、ボランティア活動をしている方を月5回保育サポーターとして受入。
- ・子育て支援事業
0歳から就学までの親子が対象。年10回保育所を開放し、見学や交流を楽しむ。□
- ・交流保育
地域の高齢者、特別養護老人ホームみほととの交流会。

【実施した事業】

・食育

栄養士による食育指導を年4回実施、年長児の野菜栽培、カスミ出前講座での食育指導などを行い、幼児期から食の大切さに触れ健康な身体づくりを考えた。

・英語教育(ALT)

3歳以上児が外国人講師による英語のレッスンを受け、遊びの中で楽しく英語に触れることができた。

・一時預かり保育

4月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止したが、状況が落ち着き5類に移行したため、5月からは、受け入れを実施した。受け入れ日数は86日間で、延べ99人の利用者を受け入れた。

・交流活動

村内各小学校1年生との交流会(1回)・保育所児と美浦幼稚園児との交流会(4回)を行うことができた。

事業の効果

・児童福祉施設の設置基準を満たす職員の配置、統合保育における加配を要する幼児への職員配置をすることができた。生活介助員(子育て支援員)を採用し、加配を要する子の受け入れに努めた。

・中止になる交流活動が多かったが、交流の方法を多角的に考え、「お弁当掛け紙作成」などの新しい取り組みを実施した。保育所行事については、新しい生活様式に配慮し、保護者の協力・理解のもと見直しをしながら行った。

・保育所行事については、新しい生活様式に配慮し、保護者の協力・理解のもと見直しをしながら行った。

事業の課題及び改善点

・多様化した勤務体系を整え、職員の働きやすい環境を整えると共に、引き続き広報みほやホームページを通して広範囲に募集を周知し、保育士・看護師の獲得に努め待機児童の解消と子ども達の健康管理を図る。

・環境の工夫と様々な人との関わりを大切にし、一人一人の発達に応じた適切な関わりを心掛ける。

・新型コロナウイルス感染症の対応が5類へ移行し、感染症等の対策を継続しながら健康に過ごせる環境を整え運営していく。

・保育士の質の向上に努め、積極的に外部研修に参加すると共に所内研修の充実を図る。全員が研修に参加できる環境を整え、一人一人が目標を持って保育を行えるよう、オンライン研修等に積極的に取り組んでいく。

・住民に広く保育所での活動を周知できるよう、美浦村公式ホームページに「保育所での取り組み」「各保育所だより」を掲載している。今後は保育内容についての掲載を充実していく。

【児童館事業】(子育て支援課)														
事業の目的														
児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びの場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている。														
令和5年度の主な事業の内容														
実施場所	大谷時計台児童館・木原城山児童館													
担当者	子育て支援課													
事業	放課後児童健全育成事業													
	・クラブ別入会人数	(単位:人)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>登録者数</th> <th>月平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大谷児童クラブ</td> <td>96</td> <td>1,199</td> </tr> <tr> <td>大谷第二児童クラブ</td> <td>23</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>木原児童クラブ</td> <td>105</td> <td>1,293</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	登録者数	月平均利用者数	大谷児童クラブ	96	1,199	大谷第二児童クラブ	23	294	木原児童クラブ	105	1,293	
クラブ名	登録者数	月平均利用者数												
大谷児童クラブ	96	1,199												
大谷第二児童クラブ	23	294												
木原児童クラブ	105	1,293												
事業の効果														
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、自由で安全な遊び場を与えるとともに基本的な生活習慣の確立を図ることにより、活動への意欲やいきいきとした態度の形成へつながった。														
事業の課題及び改善点														
令和5年度も引き続き指定管理者と連携し、児童の安全を考慮した放課後児童クラブの実施に努めた。また、児童館等3か所で実施している放課後児童クラブを1か所に集約して実施する施設の整備について検討を進めた。														
【評価コメント】														
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に生活様式が戻るなか、事業実施の拡大・充実に努めたことが評価できる。保育所運営における担当者としての保育士や生活介助員の配置については、職員と入所児数の比率から見て、増員を図った前年度と同水準ということができ、評価ができる。また、預かり保育については、利用者数を大幅に増加することができた。子育て環境の整備について、事業の充実が認められ、今後も引き続き努力していただきたい。														

対象事業	[2] 児童生徒就学奨励補助金交付事業
担当課	学校教育課

事業の目的

学校教育法第19条の規定に基づき経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。

令和5年度の主な事業の内容

【要保護・準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等)を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。また、平成30年度より、次年度に小中学校1年生となる児童に対して、新入学学用品費の入学前支給を行っている。

○就学援助費支給状況

区分	人数／支給額
木原小学校	15名
安中小学校	1名
大谷小学校	16名
美浦中学校	16名
就学前支給	1名
総援助費	4,564,686円

※令和5年度は収入が増えた世帯が増加し、不認定になったことより、前年度と比較して受給者数が減ったため、援助費が減少している。

【特別支援教育就学奨励費補助金】

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に係る経費の一部の補助を行い、特別支援教育の円滑な実施を図った。

○奨励費支給状況

区 分	人数／支給額
村内小中学校	31名
総補助費	1,240,274円

※令和5年度は、特別支援教育対象の児童生徒が前年度と比較して支給人数が8名、総補助費が約399,682円増加した。

事業の効果

【要保護・準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】

年度当初に学校と連携して就学援助制度の周知を図り、対象となった児童生徒に対し、適切に費用を支給することにより円滑な就学の援助をすることができた。

【特別支援教育就学奨励費補助金】

特別支援学級の児童生徒を持つ世帯に対して、特別支援教育就学に関する経費の一部を補助することにより、円滑な就学の援助をすることができた。

事業の課題及び改善点

経済的に就学困難な児童生徒を早期に把握するため、学校や庁内関係課との連携を図るとともに、多様な方法による周知を継続して実施し、広く保護者に制度の主旨や意義を理解してもらうことにより、援助が必要な児童生徒の保護者への適切な補助が速やかに行えるようにする。昨年度より、支給を受けてる世帯に対して、年度末に次年度の申請書等の配布を行い、新年度の申請を円滑に行えるようにした。

【評価コメント】

就学援助等、経済的な負担に関する支援について、事業として適切に取り組んでいる。修学援助費は対象人数が減少したために、前年度に比して減少している。一方、特別支援教育就学奨励費補助金は、対象児童生徒の増加に伴って増加した。物価高等の経済的な状況のなかでこうした支援の重要度は、年々、高まっている。引き続き適切に取り組んでもらいたい。

対象事業	[3] 幼稚園運営事業
担当課	美浦幼稚園
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちとともに、健やかな成長を支えるための環境を整え、幼稚園運営事業の推進を図る。	
令和5年度の子な事業の内容	
【幼稚園運営事業】	
義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身を発達を促すことを目的とする。	
実施場所	美浦村立美浦幼稚園
担当者	園長1人、教頭1人、教諭6人、特別支援教育支援員7人、用務員1人、バス添乗員2人、預かり担当教諭1人
事業	幼稚園運営事業
	○経営について(令和6年3月1日現在)
	園児数 86名 年少3クラス(27名) 年中2クラス(31名) 年長2クラス(28名)
	○活動について
	発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促した。
	○子育て支援
	<預かり保育> 教育時間以外に保育を必要とする幼児を預かって子育ての支援をした。
	[預かり保育時間] 午前7時30分～8時30分/午後2時～6時
	[利用実績] 利用延べ人数2,633名、保育日数200日、利用登録者数53名
	[長期休業期中の預かり保育実施] 午前7時30分～午後6時
	[利用実績] 春季保育4月 利用延べ人数19名、保育日数2日、利用登録者数712名
	夏季保育7・8月 利用延べ人数255名、保育日数26日、利用登録者数21名
	冬季保育12・1月 利用延べ人数42名、保育日数5日、利用登録者数14名
	春季保育3月 利用延べ人数50名、保育日数4日、利用登録者数16名
	○感染症等への対策
	・デジタル連絡ツールスクリレを活用し、毎日の健康管理に取り組む。
	・サーマルカメラを設置、来園者の体温観察を行った。
	[中止となった事業]
	・PTA事業・・・奉仕作業、役員会
	・交流保育・・・村内小学校1年生との交流会(1回)
	・幼稚園体験入園・・・村内在住2歳児とその保護者対象。年4回実施。入園前に幼稚園での活動を親子で体験する。
	○食育指導
	・食育指導の一環として、野菜に関心を持たせられるよう野菜の栽培を実施(各季節)
	・食育指導・・・美浦村食生活改善推進員協議会委員による親子での食育指導。
	カスミ美浦店から出張食育指導。
	○マナーアップ運動
	・毎月1週「朝の挨拶運動」を実施
	○英語教育(ALT) 外国人講師による英語のレッスンを実施し、遊びの中で楽しく英語に触れた。
	・4月～9月/4・5歳児・10月～3月/3・4・5歳児
	(毎火・木曜日を木原・大谷保育所・美浦幼稚園をローテーション)
	○課外教室【空き教室を活用し、保育時間終了後の14時～希望者に対し外部事業者により実施】
	・利用状況 体操教室(17名)、書き方教室(6名)、ダンス(8名)、英語(2名)
	○交流保育 木原・大谷保育所児との交流会が4回行うことができた。

- 全職員が取り組んでいる課題(教育の重点)
 - ・基本的生活習慣の育成(幼児の自立心)
 - ・家庭との連携(子育て相談・家庭連絡・個人面談など)
 - ・より良い育ちを支える(幼児理解)
 - ・体力作りの推進(運動遊び、マラソン大会の実施)
- 職員研修
 - ・園内研修 赤十字AED研修
 - ・園外研修 郡市幼児教育研究会(年齢別研修2回、公開保育)
県南部会研修会、村教育研究会教育講演会、教育課程研修(1名参加)
 - ・資質向上研修(1名参加、内部6回・外部2回)、特別支援教育コーディネーター研修(1名参加、1回)
- PTA活動
 - ・役員会…必要に応じ本部役員3名のみにて実施
 - ・奉仕作業(雨のため中止)

事業の効果

- 子育て支援

平常保育後や長期休業中の預かり保育を実施。また、平常保育時間後、希望者を対象とした外部事業者による課外教室の実施。6、7、9月の期間は完全給食の実施。ニーズに応えた取り組みを行うことで、保護者の心のゆとりを確保出来た。
- 教育活動

新型コロナウイルス感染症等への対策を徹底し、換気や消毒等感染予防に留意し保育に取り組んだ。中止になった行事もあるが、5類に移行したこともあり感染等に留意し規模を縮小して活動を広げたり、コロナ禍でもできる経験をさせるなど、工夫した保育に心掛けた。このことにより幼児が安心・安全に過ごすことができた。
- 職員研修

月に1～2回程度テーマを決めて職員間で研修を行い、情報を共有することにより、職員の資質向上につながった。

事業の課題及び改善点

- 教育活動

一人一人の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の質を高めるための教育課程の改善に努める。
- 保護者対応

家庭や個人への情報発信として、デジタル連絡ツールスクリレを積極的に活用し、あわせてメールの配信や村のホームページに幼稚園での取り組みを掲載し、保護者への情報発信内容の充実に努める。
- PTA活動

新型コロナウイルス感染症の対応が5類に移行し、取り組める活動は増えてきたが、引き続き状況をみて無理のない活動ができるよう工夫・改善をしていく。

【評価コメント】

幼稚園の運営について、適切かつ効果的に取り組まれていることが指摘できる。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、事業における様々な取り組みや活動が増えてきた。交流保育なども実施することができた。感染症対応に配慮しつつ、今後も取り組みを充実させていってほしい。

対象事業	[4] 学力向上推進事業
担当課	学校教育課・指導室
事業の目的	
児童生徒の基礎的な学力や応用力を育成するため、指導主事の配置や担任外の教員を配置し、チームティーチングによる少人数指導の実施等により教育指導体制の充実を図る。	
令和5年度の主な事業の内容	
<p>【学習充実指導講師配置事業】</p> <p>児童生徒の主体的な学習を促すため、学校規模に応じて学習充実指導講師を茨城県からの加配教員と合わせて担任外の教員として配置し、チームティーチングによる少人数指導や個別指導をとおして子どもたちの個々の課題に応じたきめ細やかな学習指導を行った。</p> <p>○ 学習充実指導講師 4人（木原小1人、大谷小2人、美浦中1人）</p> <p>【指導主事配置事業】</p> <p>村立小・中学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門的教育職員として指導主事を配置し、学校教育の充実を図った。</p> <p><指導主事>学校が行う教育活動を効果的に推進できるようにするため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職種。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。</p> <p>○ 配置指導主事 2人</p> <p>○ 学校訪問実施回数 計画訪問:5回 その他訪問指導:12回</p> <p>○ その他</p> <p>・研修事業の企画・実施、毎月の校長会・教頭会・教務主任会・生徒指導主事会出席、就学指導事務等</p> <p>【学力向上推進プロジェクト事業】</p> <p>児童生徒の学力向上を目指し、以下のような施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の教務主任及び研究主任を中心に、学校改善プランを基とした学力向上の課題改善を図るための実践研究の推進 ・計画訪問等において相互授業参観を実施することによる授業力の向上 ・全国学力学習状況調査の結果を学校ごとに分析し、結果と対応策を共有することでの授業改善及び学力向上 ・若手教員を対象とした研修会を実施することによる若手教員の授業力向上 <p>○ 教務主任会での全国学力・学習状況調査・県学力診断のためのテストの分析の共有 各校教務主任と指導主事(各校4名 指導主事)</p> <p>○ 計画訪問相互授業参観 6月 7日:美浦中 / 6月20日:木原小 / 6月22日:安中小 6月27日:大谷小 / 10月12日:美浦幼稚園</p> <p>○ 学力向上サポート訪問 6月14日、11月6日:美浦中、6月29日、9月13日:安中小</p> <p>○ 教育研究発表会 10月30日:安中小</p> <p>○ 外国人のオンラインティーチャーによる英語のリモート授業(各小学校 6年生を対象に7月・12月実施)</p>	

事業の効果

【学習充実指導講師配置事業】

学校規模に応じ、県の加配教員と合わせて村費の担任外の教員を配置することで、チームティーチングによる少人数指導や個別指導の中で、個に応じた指導を行うことができた。また、ICT機器を効果的に活用し、児童生徒一人一人の興味関心や課題に応じた学びを実現することができた。

【指導主事配置事業】

専門的立場から、各学校の教育課程編成、学習指導・生徒指導への助言指導、就学指導事務等を行うことにより、各学校の実情に応じた教育行政が効果的に実施できた。令和5年度美浦村学校教育指導方針を策定、評価し、学校教育の充実を図る6つの柱に基づいた教育を推進した。また、幼保小中間の教職員が同じ目標に向かい、モチベーションがもてるような研修会の実施や指導を行い、各校の取組につなげた。

【学力向上推進プロジェクト事業】

学力向上推進のため、各学校の教務主任が中心となり指導主事と連携して事業を行う中で、各学校の教務主任・研究主任が研修成果を共有し、自校の研修に役立てることができた。また、授業改善を目的とした相互参観については、幼保小中連携のもと、優れた取り組みを行っている教員の授業を他校教職員が参観し、自身の授業改善に役立てることができた。

村教育委員会が主催した主な職員研修は以下の通り。

村内小中学校新規採用教職員研修(4月5日、8月9日、3月26日)

保幼小接続担当者研修(8月10日)

村生徒指導主事会(4月13日、8月17日、9月14日、2月14日)

※この他、各種訪問等における研修成果の共有化を図っている。

事業の課題及び改善点

県の学校教育指導方針及び村の学校教育指導方針の具現化という課題に向けて各校が改善に取り組んだ。特に、学力向上の観点では、令和4年度から英語・音楽・算数・理科において小学校専科教員を配置し、専門性をいかした授業を実施している。各校で授業改善を中心にそれぞれの課題と方策の検討、取組を行った成果を共有した結果、先生方の意識にも変容が見られ、授業改善にもつながっている。

村共通の学力向上の具体策としてピアトレーニングに加え、ICTの効果的な活用を目指し、村GIGAスクール構想推進委員会と連携し、検討を重ね、学力向上に向けてその検証をしっかりと行っていく。また、村学校教育指導方針の具現化に向けて幼保小中連携を通じた学びの連続性や系統性の実現に向けて組織的に取り組むため、更に研修を深めていく。

【評価コメント】

学力向上のための研修や職員配置など、適切かつ的確に事業施策を実施していることが評価できる。学習充実指導講師や指導主事の配置も増えており、美浦村の学校・教育委員会の教職員全体としての取り組みとして評価することができる。令和4年度から英語と音楽に加え、算数、理科についても小学校専科教員を配置しており、令和5年度についても継続して成果を指摘できる。学力向上推進プロジェクトに係る職員研修も増加しており、活動の活発化を評価できる。今後も、教職員の資質向上に努めてもらいたい。

対象事業	[5] 学校保健事業
担当課	学校教育課

事業の目的

学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

令和5年度の主な事業の内容

○児童生徒における腎臓・心臓検査

・児童生徒の尿・心臓の検査を実施することにより、異常の有無についてその実態を把握し、学校における適切な保健管理を推進する。

・調査対象 ①腎臓 村内幼稚園、小中学校に在学する園児・児童・生徒(全学年)
②心臓 村内小中学校に在学する児童生徒(第1学年)

・結果 有所見者について (単位:人)

	幼稚園	小学校	中学校
腎臓1次	0	6	10
腎臓2次	0	2	1
心電図		0	0

腎臓2次検査で所見があった場合は、医療機関の受診を勧奨し、3次検査受診後の結果報告書に基づき学校生活管理指導表を作成し、学校での様子を見守ることとしている。

○教職員の健康診断

・学校保健安全法に基づき、教職員の健康保持増進を図るため、村内幼稚園、小中学校の教職員に対して健康診断を実施した。

(単位:人)

受診内容	人数	村教職員及び職員数
胃部のみ	1	101
40歳未満(胃部なし)	22	人間ドックまたは 病院で個別受診 74
40歳以上(胃部含む)	6	
	27	受診率 100%

・結果については、下の表のとおりであった。

C2	C3	D	E	F
2	1	1	10	0

※ C2:6ヶ月後に再検査が必要 C3:2~3ヶ月後に再検査が必要

D:要精密検査 E:専門医療機関を受診 F:治療を継続

○教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保

・衛生推進者を設置し、学校の環境衛生や教職員の勤務実態等を点検し適切な労働環境の確保に努めている。また、教職員の正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために、「美浦村立学校の教育職員の在校等時間の上限等の方針に関する規則」を制定し在校等時間の上限等に関する方針を定めた。

事業の効果

児童生徒の腎臓・心臓検査の実施は、当該疾病の発見、重篤化防止の役割を担っており、児童生徒が健やかな学校生活を送るための重要な要素となっている。

また、教職員の健康診断についても、適切な教育活動を行うため教職員一人ひとりの健康状態を把握することは大切な事業であるとともに、働き方改革の一環として在校時間の上限を定めることは、教職員に対する心身の健康維持に関しても大きな意味があると考えられる。

事業の課題及び改善点

現在、教職員の厳しい労働環境が問題視されており、教職員の心身に関する健康維持は大きな課題となっている。このようななか、教職員の健康状態については、教育委員会が実施する健診結果及び個人的に受診する人間ドック等の結果により確認をしている。また、精神面の健康については、ストレスチェックを実施しチェックを行っている。今後も、教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちと接し、健康でやりがいをもって勤務できるような環境を構築するため、更なる教職員の働き方改革を推進していく必要がある。

【評価コメント】

令和5年度についても、教職員の健康診断受診率は引き続き100%となっており、評価できる。児童生徒の腎臓・心臓審査や教職員の健康診断等、各事業が適切に取り組まれている。ストレスチェックの実施等も適切に行っている。

対象事業	[6] 学校体育振興事業
担当課	学校教育課

事業の目的

児童生徒の基礎的な体力や運動能力を伸長させるため、学校体育の充実を図る。

令和5年度の主な事業の内容

【学校体育振興事業】

体力テストを実施し、学校・学年による児童生徒の体力や運動能力の傾向を分析する。分析に基づく学校体育の改善を図ることによって、児童生徒の体力・運動能力のバランスよい伸長を図る。

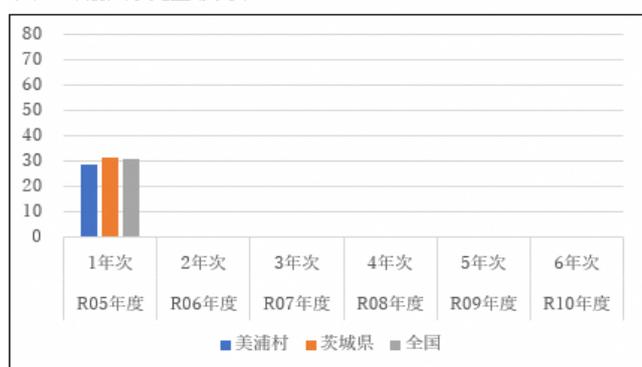
令和2年度は「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となり体力テストが行われなかったため、それぞれの学年の令和2年度のデータは空欄となっている。

事業の効果

体力テスト測定項目の平均値 総合得点

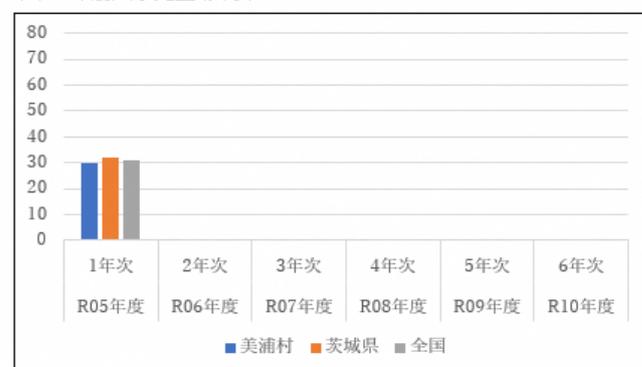
【小学校】

令和5年度入学児童(男子)



	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
美浦村	28.76	—	—	—	—	—
茨城県	31.34	—	—	—	—	—
全国	31.18	—	—	—	—	—

令和5年度入学児童(女子)



	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
美浦村	29.69	—	—	—	—	—
茨城県	31.73	—	—	—	—	—
全国	30.98	—	—	—	—	—

令和4年度入学児童(男子)



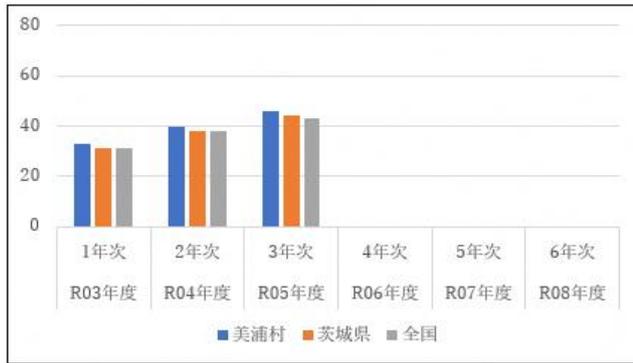
	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
美浦村	31.63	39.88	—	—	—	—
茨城県	31.17	38.22	—	—	—	—
全国	30.73	37.84	—	—	—	—

令和4年度入学児童(女子)



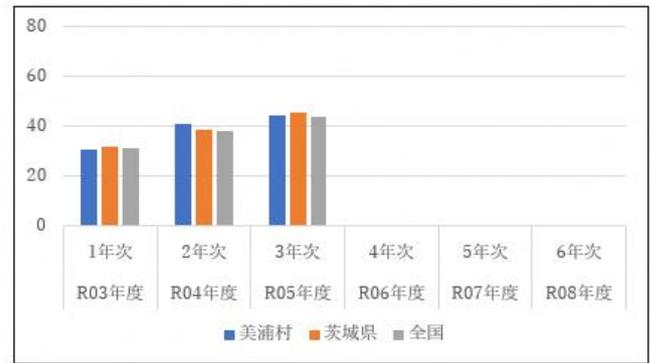
	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
美浦村	29.95	37.95	—	—	—	—
茨城県	31.86	39.01	—	—	—	—
全国	30.90	37.89	—	—	—	—

令和3年度入学児童(男子)



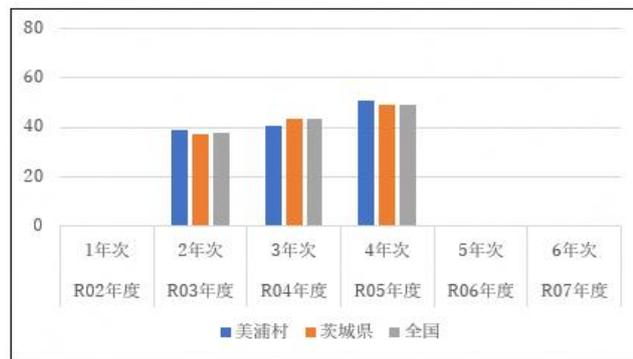
	R03年度 1年次	R04年度 2年次	R05年度 3年次	R06年度 4年次	R07年度 5年次	R08年度 6年次
美浦村	32.95	39.70	45.91	—	—	—
茨城県	30.88	37.67	44.33	—	—	—
全国	31.42	37.99	43.24	—	—	—

令和3年度入学児童(女子)



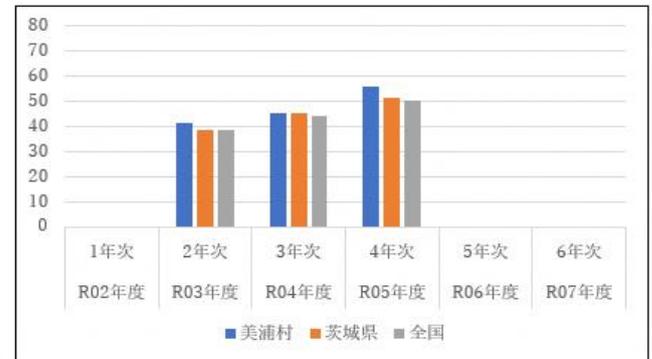
	R03年度 1年次	R04年度 2年次	R05年度 3年次	R06年度 4年次	R07年度 5年次	R08年度 6年次
美浦村	30.89	41.15	44.33	—	—	—
茨城県	31.68	38.74	45.56	—	—	—
全国	31.30	38.04	43.81	—	—	—

令和2年度入学児童(男子)



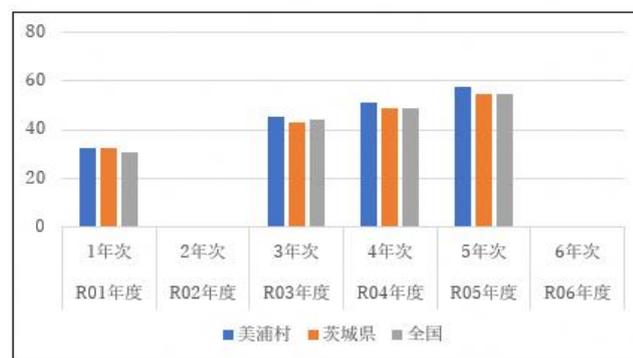
	R02年度 1年次	R03年度 2年次	R04年度 3年次	R05年度 4年次	R06年度 5年次	R07年度 6年次
美浦村	—	38.89	40.85	50.86	—	—
茨城県	中止	37.24	43.39	49.35	—	—
全国	—	37.97	43.41	48.96	—	—

令和2年度入学児童(女子)



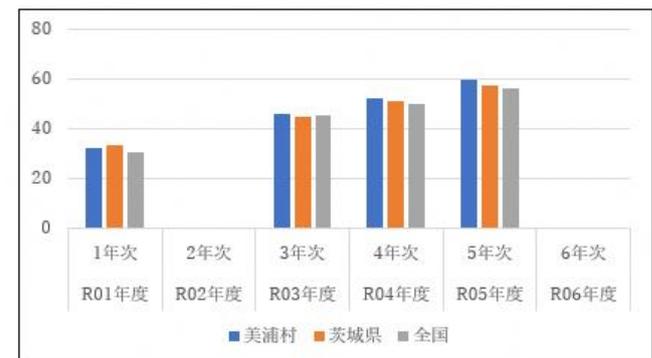
	R02年度 1年次	R03年度 2年次	R04年度 3年次	R05年度 4年次	R06年度 5年次	R07年度 6年次
美浦村	—	41.11	45.27	56.06	—	—
茨城県	中止	38.59	45.04	51.37	—	—
全国	—	38.41	44.20	50.19	—	—

令和元年度入学児童(男子)



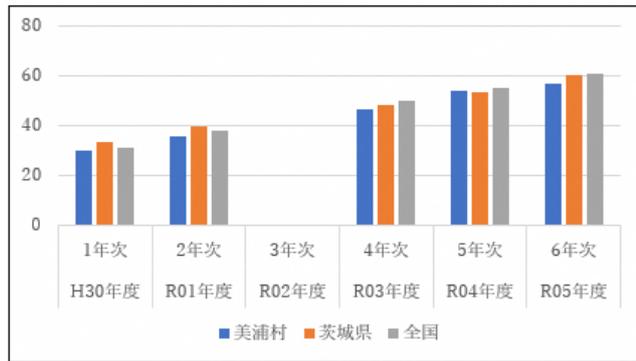
	R01年度 1年次	R02年度 2年次	R03年度 3年次	R04年度 4年次	R05年度 5年次	R06年度 6年次
美浦村	32.25	—	45.39	50.96	57.69	—
茨城県	32.57	中止	43.20	48.69	54.77	—
全国	30.65	—	43.96	48.98	54.74	—

令和元年度入学児童(女子)



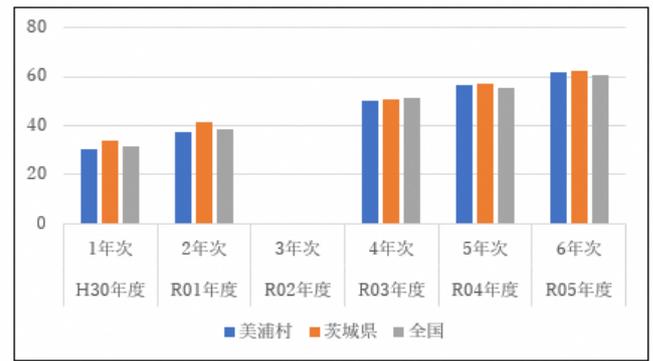
	R01年度 1年次	R02年度 2年次	R03年度 3年次	R04年度 4年次	R05年度 5年次	R06年度 6年次
美浦村	32.58	—	45.98	52.09	59.96	—
茨城県	33.60	中止	45.10	51.20	57.50	—
全国	30.78	—	45.33	50.06	56.32	—

平成 30 年度入学児童(男子)



	H30年度 1年次	R01年度 2年次	R02年度 3年次	R03年度 4年次	R04年度 5年次	R05年度 6年次
美浦村	30.03	35.82	中止	46.77	53.96	56.94
茨城県	33.23	39.96		48.41	53.72	60.25
全国	31.07	38.10		49.79	55.36	60.86

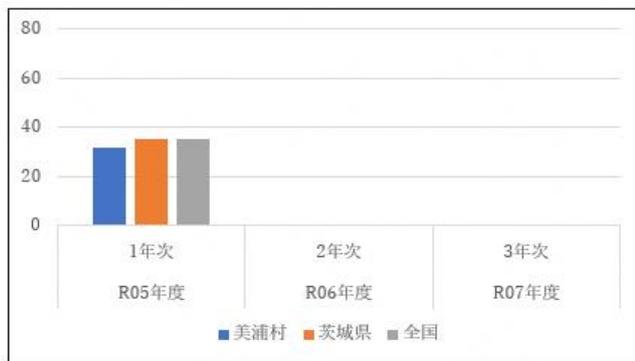
平成 30 年度入学児童(女子)



	H30年度 1年次	R01年度 2年次	R02年度 3年次	R03年度 4年次	R04年度 5年次	R05年度 6年次
美浦村	30.30	37.19	中止	50.28	56.43	61.51
茨城県	34.08	41.28		50.98	56.85	62.09
全国	31.39	38.22		51.11	55.65	60.86

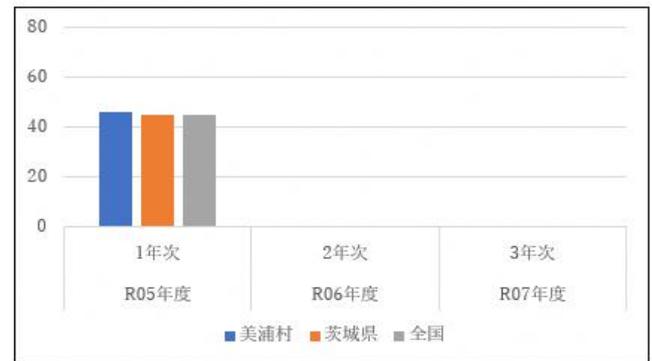
【中学校】

令和5年度入学生徒(男子)



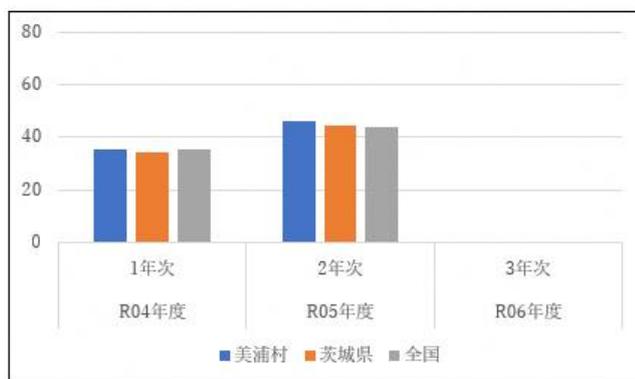
	R05年度 1年次	R06年度 2年次	R07年度 3年次
美浦村	31.81	—	—
茨城県	35.35	—	—
全国	35.47	—	—

令和5年度入学生徒(女子)



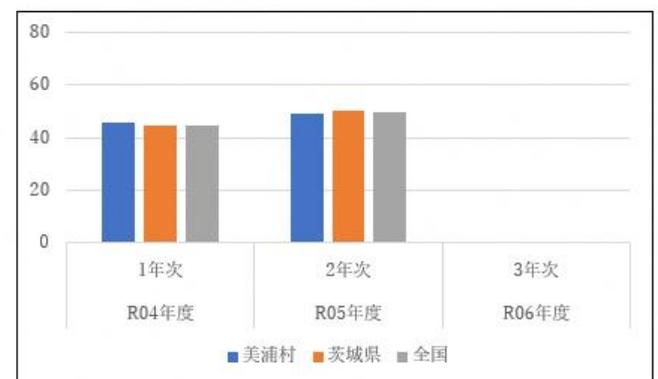
	R05年度 1年次	R06年度 2年次	R07年度 3年次
美浦村	46.35	—	—
茨城県	44.77	—	—
全国	45.29	—	—

令和4年度入学生徒(男子)



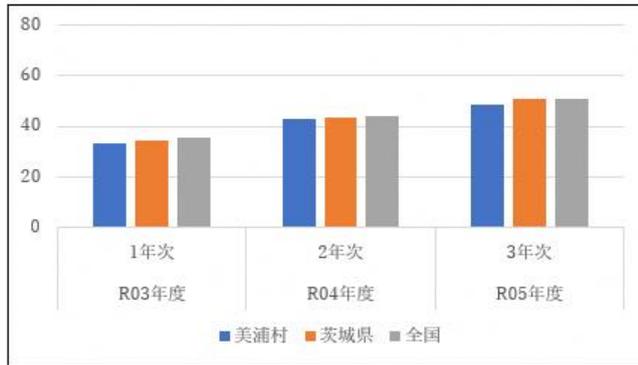
	R04年度 1年次	R05年度 2年次	R06年度 3年次
美浦村	35.23	46.46	—
茨城県	34.58	44.34	—
全国	35.47	43.75	—

令和4年度入学生徒(女子)



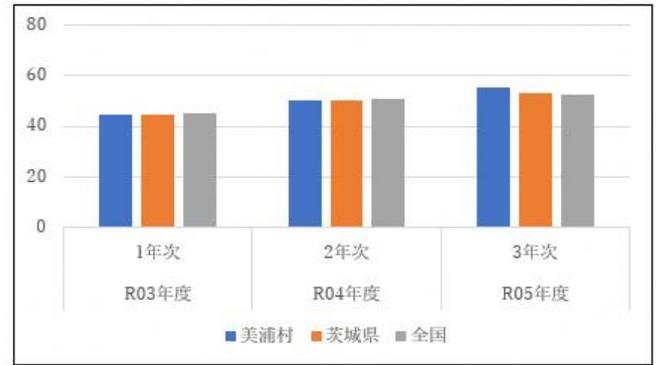
	R04年度 1年次	R05年度 2年次	R06年度 3年次
美浦村	45.58	49.17	—
茨城県	44.36	50.34	—
全国	44.62	49.87	—

令和3年度入学生徒(男子)



	R03年度 1年次	R04年度 2年次	R05年度 3年次
美浦村	32.95	42.72	48.29
茨城県	34.27	43.58	50.70
全国	35.62	44.11	50.66

令和3年度入学生徒(女子)



	R03年度 1年次	R04年度 2年次	R05年度 3年次
美浦村	44.66	50.36	55.52
茨城県	44.46	50.39	53.17
全国	45.33	51.04	52.44

※令和5年度全国体力・運動能力調査結果の詳細は、今後公表される予定であるため速報値として入力している。

事業の課題及び改善点

令和2年度は「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となったため、児童生徒の体力テストのデータは記録されていない。令和5年度のデータを見てみると、全体的に学年が上がるごとに体力向上していることが見て取れる。特に、令和元年度及び令和2年度入学の小学生に関しては県平均を大きく上回っている。しかし中学生においては、県(全国)平均値より低い学年が見受けられるので、今後はこれらのデータを分析し体力向上の方策を検討していく。

【評価コメント】

令和5年度についても世代(同じ年に生まれた同学年世代)年齢ごとの特徴が掴みやすく、県平均や国平均との違いもよくわかるグラフとして作成いただいた。学年によって、傾向の違いはあるが、例えば小学校で、県平均や全国平均に比して、体力向上の成果が見られる学年(令和元年、2年入学学年など)は、コロナ禍以降の体力向上の取り組みが奏功しているのではないかと考えられる。こうした学年の取り組みで特筆できる点などあれば、共有していくなど、工夫して、今後も引き続き取り組んでほしい。

対象事業	[7] 学校ICT利活用促進事業
担当課	学校教育課・指導室

事業の目的

教職員の事務の効率化と校務負担の軽減を図り、教育情報化の推進と内部管理費の低減、児童生徒に対する教育活動の質的改善を目指す。

令和5年度の主な事業の内容

令和5年度についても、村立小中学校にICT支援員を配置し、ICT機器や授業支援ソフトを活用した授業の提案や操作研修などの教職員への支援を継続して行った。また、児童生徒への機器操作補助なども実施した。さらに、例年通り教職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催した。これにより、最新の情報セキュリティの知識を習得し、情報機器等を扱うことに対するリテラシー向上を図った。

事業の効果

【ICT活用】

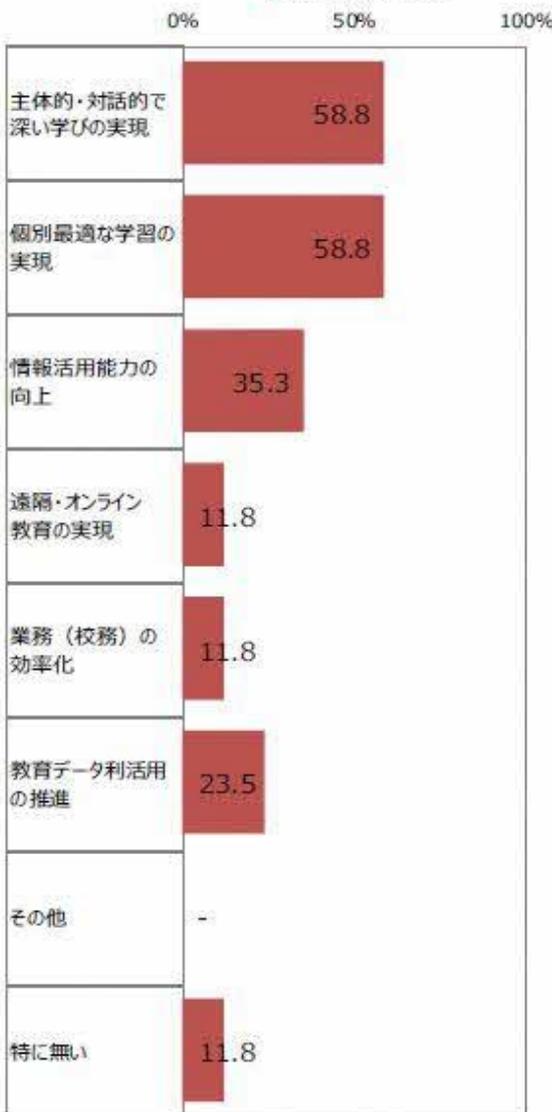
ICT活用サポート満足度調査結果（『Benesse調査』）から、授業でのICT活用（授業支援ソフトの活用）により、文部科学省が推奨している「主体的・対話的で深い学びの実現」、「個別最適な学習の実現」について、高い評価がされていることがわかる。

調査：授業支援ソフトの活用により指導や業務が改善した点を教えてください。

【茨城県美浦村】

※ミライシード採択校ベース

■ 今回 全体(n=17)



	小学校 (n=9)	中学校 (n=8)	管理職 (n=3)	一般先生 (n=14)
主体的・対話的で深い学びの実現	55.6%	62.5%	-	71.4%
個別最適な学習の実現	66.7%	50.0%	66.7%	57.1%
情報活用能力の向上	44.4%	25.0%	-	42.9%
遠隔・オンライン教育の実現	-	25.0%	33.3%	7.1%
業務（校務）の効率化	22.2%	-	-	14.3%
教育データ利活用の推進	22.2%	25.0%	-	28.6%
その他	-	-	-	-
特に無い	11.1%	12.5%	33.3%	7.1%

事業の課題及び改善点

授業支援ソフトの導入により、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学習」といった教育目標の実現に一定の成果が見られた。しかし、すべての項目において高い評価を得ているわけではないことがわかった。

特に、「業務(校務)の効率化」と「遠隔・オンライン教育の実現」の項目において、数値が低い点が課題として挙げられる。これは、ICTを活用した業務効率化やオンライン学習の環境整備が十分でないことを示唆している。

これらの課題を解決するためには、以下の改善策が考えられる。

- ・ICT支援員のサポート体制強化: 授業支援ソフトに関する教員の疑問やトラブルに対応できるよう、ICT支援員の体制を強化し、よりきめ細やかなサポートを提供する。
- ・オンライン学習のルール整備: 遠隔・オンライン教育を円滑に進めるためのルールを明確化し、教職員間で共有する。
- ・教職員のICTスキル向上: 授業支援ソフトの活用に関する研修を定期的実施し、教職員のICTスキル向上を図る。
- ・教育データの利活用促進: 収集された教育データを分析し、より効果的な学習指導に繋がられるよう、データ利活用の仕組みを構築する。

【評価コメント】

令和5年度における本事業は、ICT支援員を配置し、ICT機器や授業支援ソフトを活用した授業の提案や操作に関する研修など、教職員への支援を継続して行っている点が、まず評価できる。そのうえで、上記の資料では、支援ソフトの活用度や利点、課題について、明示されており、興味深い。今日、ICT活用は、「とにかくやってみる」という段階から、実施した効果や実施上の工夫・課題を明確にして、取り組んでいく段階に移行しているといえる。こうした事業評価を工夫しながら、学校現場の支援にいっそう努めていただきたい。

対象事業	[8] 不登校児童生徒解消事業
担当課	指導室

事業の目的

不登校の児童生徒が、精神的にも経済的にも自立し、将来、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて個々の実態に応じた適切な指導、相談のできる教育体制の充実を図る。

令和5年度の主な事業の内容

【教育相談センター設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内に教育相談センターを設置して、センター員がいつでも相談に対応できる体制をとりながら、保護者や児童生徒に専門的な支援やアドバイスを行った。

○職員体制

教育相談センター員 4人

○通級(在籍)児童生徒数

小学6年生2人 中学1年生2人 中学2年生5人 中学3年生6人 合計15人

○開設日数

244日

【教育支援教室設置事業】

教育相談センター内及び美浦中学校内に教育支援教室(だんだんルーム)を設置して、不登校児童生徒の自立に向けての支援を行った。なお、センター員は生涯学習課が実施している訪問型家庭教育支援事業のメンバーとして、支援を必要とする家庭への家庭訪問等も行っている。

【教育相談センター・適応指導教室利用状況】

美浦村子ども相談室・教育支援教室実績報告(令和5年度)

1 教育相談について

○相談件数

区分	小学生に関する事			中学生に関する事			高校生に関する事			その他	合計
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計		
来所相談件数	0	8	8	1	11	12	1	0	1	0	21
電話相談件数	0	3	3	0	1	1	0	0	0	1	5
訪問相談件数	0	2	2	0	7	7	0	0	0	0	9
相談巡回	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	4
sns等オンライン活用相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	16	16	1	20	21	1	0	1	1	39

○相談内容

	いじめ	不登校	いじめを除く友人関係	教職員との関係・学業・進路	家庭に関する	合計
令和5年度	0	23	6	27	8	64
主な相談内容	小学生本人	0	0	1	0	1
	中学生本人	0	0	0	2	2
	高校生本人	0	0	0	0	0
	小学生保護者	0	4	4	10	19
	中学生保護者	0	18	1	14	28
	高校生保護者	0	1	0	1	3
	その他	0	0	0	0	0

2 教育支援教室(だんだんルーム)について

○開設日数 244日

区分	小学生						中学生			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
入級児童生徒数	0	0	0	0	0	2	2	4	6	14
指導を受けた児童生徒数	0	0	1	0	2	2	2	6	6	19
うち学校復帰者数	0	0	1	0	2	2	1	4	3	13
指導の成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談センター、中学校に相談員が常駐する体制となり、中学校だんだんルームで学習する人数が増えた。中学校相談員を中心に、児童生徒と保護者の相談をセットにして両者への相談支援を行うことで教育相談が長く継続している。また、学校に復帰する生徒も少しずつ増加している。 不登校生徒の保護者と教育相談センターで話し合いを続けたことで、学校生活への復帰まではいくらなくても放課後登校につながる生徒もいた。 村福祉部、子育て支援課、指導室との連携を図った。今後も情報共有、連携強化に努めていく。 									

○教育相談件数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来所相談	19	32	21
電話相談	17	5	5
訪問相談	1	1	9
巡回相談	16	10	4
SNSオンライン相談	2	5	0
合計	55	53	39

相談内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
いじめ	0	0	0
不登校	37	39	23
いじめ以外交友関係	1	5	6
教職員との関係	2	6	25
学業・進路	12	2	2
家庭関係	3	1	8
合計	55	53	64

美浦村不登校(年間30日以上)の欠席者数)児童生徒数

校種	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	不登校児童生徒数	全児童生徒数	不登校児童生徒数	全児童生徒数	不登校児童生徒数	全児童生徒数
小学校	4	583	13	553	5	556
中学校	33	334	24	323	20	282

事業の効果

【教育相談センター設置事業】

不登校児童生徒のその背景にある要因等を相談をとおして詳細にとらえ、学校や連携機関(指導室、福祉介護課、健康増進課等)とも情報を共有し共通理解を図ることで、児童生徒や保護者等の状況や個々に応じた支援ニーズに配慮した効果的な支援策を講じることができた。

【教育支援教室設置事業】

不登校児童生徒の自立に向けて、村内小中学校に登校できない児童生徒の受入れ相談や指導を行った。中学校内の教育支援教室「だんだんルーム」に多くの生徒が通室してくるようになった。また、光と風の丘公園「教育相談センター」にも通級し、両方の教室を利用するよう生徒も増えた。こうした現状にあつて、通級していた中学生14名と指導を受けた児童生徒19名のうち13名が学級・学校復帰を果たすことができた。不登校生徒の保護者と相談員とが面談を毎月行うことで、連携が強まり登校の増えた生徒が多くなった。長欠者増加の原因として家庭や学級に起因するものが多く、学校と連携したことで未然防止につなげることもできた。

事業の課題及び改善点

【教育相談センター設置事業】

4人のセンター員(中学校教育支援教室1名、センター3名)が仕事を分担し、来所相談・電話相談、訪問相談、巡回相談等に当たっており、悩みを抱える児童生徒や保護者に迅速に対応しながら深刻な事態を未然に防止している。チーム学校の一員として、また家庭教育支援チームの支援メンバーとして学校や保護者、関係機関と連携、情報の共有を図り、欠席が多くなっている児童生徒の不登校状態が少しでも改善につながるよう努めている。

【適応指導教室設置事業】

令和5年度は、小・中学校両方の不登校者数が前年度に比べて減少した。村生徒指導部会を中心とした村内生徒指導主事との連携、中学校内の「だんだんルーム」の活用や中学校の職員との連携により、相談しやすい雰囲気が村小・中学校全体に醸成されていることが減少の要因の一つとなっている。今後もその要因をしっかりと把握し、登校のための方策について検討していくことで不登校者数の減少を目指すとともに、新たな不登校児童生徒が出ないような取り組みを検討したい。

【評価コメント】

不登校対策について、適応指導教室や教育相談センターの活動等、適切に取り組んでいる。電話や巡回による相談、直接の来所による相談などが増えている。また、令和5年度も学校復帰の実績が評価でき、ご本人・保護者の方と関係者の努力を指摘できる。このように多くの点において前年度と同等あるいは、それ以上の実績を示しており、評価できる。引き続き事業の運営に努力いただきたい。

対象事業	[9] 生涯学習事業・公民館講座
担当課	生涯学習課

事業の目的

村民のライフサイクルに対応した各種講座を実施し、村民相互の交流とその主体的な学習活動を支援する。

令和5年度の主な事業の内容

【生涯学習事業】

○ジュニア・アカデミー(少年教室)

村内の小学校5・6年生を対象に、学校や年齢の異なる仲間との交流を通じて、児童の社会力を育てることを目的としてジュニア・アカデミーを実施している。令和5年度は通知・スクリレで募集を行ったところ、保護者を含めた申込者が徐々に増え、先着順で受付したスパリゾートハワイアンズでは申込者が満員となった。

[令和5年度活動実績]

1	竜神峡アウトドアフィールド(常陸太田市)	令和5年8月10日(木)	実施定員に達せず中止
2	東洋建設(株)美浦研究所 一般公開	令和5年12月2日(土)	参加者11名 (保護者3名)
3	～福島復興支援～親子でスパリゾートハワイアンズ(福島県いわき市)	令和6年3月20日(水)	参加者29名 (保護者13名)

○ユース・リーダー

中学生から25歳までの青少年が学校、家庭生活とは違った環境の中で、自らの行動を自身で考えながら、物事を判断、実行することにより、その自発性を育て、リーダーシップを実体験の中で学習する機会を提供することを目的としている。令和5年度は、大学生1名、中学生2名の応募があった。

[令和5年度活動実績]

1	開級式・ジュニアカ引率(カヌー体験)	令和5年8月10日(木)	参加者なしにより中止
2	文化祭模擬店・企画出店	令和5年11月3日(金)	文化祭出店 参加者3名
3	はたちのつどい運営ボランティア	令和6年1月7日(日)	式典照明補助 参加者2名
4	美浦かるた大会運営ボランティア	令和6年1月27日(土)	受付補助・記録等 参加者1名

○いきいきミセス講座(女性学級)

女性の資質や能力を向上させる手助けとなるような、また、求めるニーズに合った学習機会の提供の場として女性学級「いきいきミセス講座」を開設している。令和5年度は4月に広報誌等で募集を行い、募集定員15名に対して7名の申込があり、全4回の講座を実施した。

[令和5年度活動実績]

1	開講式/はじめてのスマホ教室～スマホの便利機能を使ってスマホ生活してみませんか?～	令和5年6月13日(火)	参加者4名
2	ガラスびん処理施設の見学～回収されたあきびんはどこいくの?どうなるの?～	令和5年9月12日(火)	参加者5名
3	人権学習 みんなで考えてみよう!～持っていませんか?「思い込み」や「決めつけ」を～	令和5年12月12日(土)	参加者2名
4	卒業制作 縄文体験を楽しんでみませんか?～土笛作り・さき織り体験～/閉講式	令和6年2月20日(火)	参加者5名

○美浦大学(高齢者学級)

高齢者人口が年々増加している現在、高齢者の生きがい対策が求められている。
美浦大学は、高齢者に幅広い学習の場を提供し、教養を高め、人と人とのふれあいを深め、生きがいのある充実した生活を築き上げるとともに地域社会の発展に貢献する人材を育成する場として、60歳以上の住民を対象に開設している。

令和5年度は、募集定員の20名を超える23名の応募があったが、全員の入学を決定し、9回の学習活動を実施することができた。

[令和5年度活動実績]

1	開級式(オリエンテーション) 脳若健康講座(中央公民館)	令和5年 5月17日(水)	参加者23名
2	防災講座(中央公民館)	令和5年 6月23日(金)	参加者20名
3	歴史・文化探訪Ⅰ(川越市・喜多院)	令和5年 7月12日(水)	参加者23名
4	美浦村議会傍聴(村役場)	令和5年 9月22日(金)	参加者20名
5	グランドゴルフ講座(光と風の丘公園)	令和5年10月18日(水)	参加者16名
6	笑い文字講座(中央公民館)	令和5年11月15日(水)	参加者20名
7	人権研修会(ふれ愛プラザ)	令和5年12月12日(火)	参加者20名
8	歴史・文化探訪Ⅱ(東京国立博物館・浅草寺)	令和6年 1月31日(水)	参加者21名
9	村長講話／合同閉級式(中央公民館)	令和6年 2月28日(水)	参加者22名

○美浦大学院(高齢者学級)

美浦大学院は、令和2年度から美浦大学を終了した方を対象に、豊富な経験と新たに学ぶ知識を活かして、地域社会においてのリーダー的な役割を担う人材を育成することを目的として開設している。

令和5年度は、募集定員の20名を超える28名の応募があったが、全員の入学を決定し、9回の学習活動を実施することができた。

[令和5年度活動実績]

1	開級式(オリエンテーション) 消費者トラブル撃退法(中央公民館)	令和5年 5月24日(水)	参加者28名
2	植物園散策と歴史文化探訪 (筑波実験植物園・牛久シャトー)	令和5年 6月23日(金)	参加者25名
3	防災講座(中央公民館)	令和5年 7月19日(水)	参加者27名
4	ディスクゴルフ講座(光と風の丘公園)	令和5年 9月27日(水)	参加者21名
5	花と緑に囲まれた絶景【ひたち海浜公園】	令和5年10月11日(水)	参加者23名
6	笑い文字講座(中央公民館)	令和5年11月15日(水)	参加者24名
7	人権研修会(ふれ愛プラザ)	令和5年12月12日(火)	参加者23名
8	競馬研修(中山競馬場)	令和6年 1月20日(土)	参加者24名
9	村長講話／合同閉級式(中央公民館)	令和6年 2月28日(水)	参加者25名

○あつたか家庭塾(家庭教育学級)

あつたか家庭塾は、子どもたちの健やかな成長の一助となるため、子育てについて知りたいこと、悩みごとなどを保護者みんなで考え、保護者間で情報・意見などを交換し合う活動となっている。研修は村内の保育所・幼稚園・学校が合同で行い、一層の家庭教育力の向上と、保護者同士の多世代交流にも重点をおき、参加対象者を「未就園児を含む村内在住の子を持つ保護者」と拡大して参加者を募集している。令和5年度より、デジタル連絡ツールの「スクリレ」を活用し、周知方法を拡大して参加者の増加を図っている。

[令和5年度活動実績]

1	子育て世代のマナー講座(中央公民館)	令和5年 6月27日(火)	参加者9名
2	美浦村の魅力再発見 「鹿島海軍航空隊跡」ガイドツアー (大山湖畔公園・鹿島海軍航空隊跡)	令和5年10月24日(火)	参加者17名
3	子育て講演会「知っておきたい子どもの権利」 講座(中央公民館)	令和5年11月16日(木)	参加者16名
4	生涯学習課合同研修 人権学習 (みほふれ愛プラザ)	令和5年12月12日(木)	参加者0名
5	味噌づくり体験教室(中央公民館)	令和6年 2月 9日(金)	参加者13名

○花いっぱい運動コンクール

美浦村花いっぱい運動コンクールは、地域・団体等を対象に地域の環境美化に対する意欲の向上と住民相互の融和を図り、きれいな地域づくりを促進することを目的として実施している。

令和5年度は6団体の応募があり、村長賞を「大須賀津神明クラブ」が、議長賞を「信太みどりの会」が受賞した。

○はたちのつどい(旧成人式)

二十歳の門出を祝福し、これからの美浦村を担う社会の一員としての自覚、そして未来への希望を抱くと同時に、新たな権利と義務、自由と責任を改めて認識する機会とすることを目的として、はたちのつどい実行委員会を組織し、式典開催に向け準備を行った。

令和5年度は令和6年1月7日(日)に式典を挙行し、二十歳を迎えた175名のうち男性62名、女性61名の合わせて123名が式典に参加した。参加者代表謝辞やはたちの主張の中で二十歳としての決意を述べ、未来に向かって新たな一歩を大きく踏み出した。

【公民館講座】

○みほ文化講座

みほ文化講座は、村民の日常生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行うことにより、教養を豊かにし生活文化の振興等に寄与することを目的として開設している。

令和5年度は、5月に14講座、9月に8講座を募集し、18講座が開講し196名が受講した。

事業の効果

生涯学習事業は、誰もが生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、新しい発見・交流につなげていくとともに、生涯にわたり学び続けることができるよう支援することが目的である。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法の扱いが5類感染症へと移行したこともあり、各種体験事業や講座等については、概ね予定どおり住民に対して多種多様な学習機会を提供することができた。

事業の課題及び改善点

- ・ジュニア・アカデミー(少年教室)は少子化による児童数の減少に伴い、ここ数年定員を割る傾向にあり、より多くの児童が参加しやすくするため、令和6年度より、募集対象を小学校全学年児童とし、事業名称を「わくわく美浦っ子塾」に改める。村特有の地域資源や地域人材を活用した体験学習の機会を提供することで、地域への関心や愛着の醸成を図る事業を展開していきたい。
- ・公民館講座については、今後も単なる趣味講座にならないよう、生涯学習というテーマをもって企画していきたい。
- ・現状においても各世代に対応した魅力ある講座や、男性や中学生など若年層が興味をもって参加できる講座等が課題となっている。特に中学校部活動の地域移行に伴い、中学生が興味をもって取り組めるような講座を企画していきたい。

【評価コメント】

令和5年度は、ジュニア・アカデミー(少年教室)やユース・リーダーの取り組みなど、多くの取り組みを実施することができた。美浦大学、美浦大学院、あったか家庭塾などの取り組みも軒並み参加者数を増加することができた。新型コロナウイルス感染症の5類移行があったにせよ、努力されている点が評価できる。今後は、参加者数の増加とともに、内容の充実にこれまで以上に努めてもらいたい。

対象事業	[10] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
村民スポーツ人口の増加による健康、体力の向上並びに地域間の交流を目的とする。	
令和5年度の主な事業の内容	
○スポーツ教室	
ふれあいハイキング	自然と親しみながら村民同士の交流と健康増進を図ることを目的に9月16日(土)に神奈川県(江ノ島～鶴岡八幡宮)で実施した。参加者31名
ジュニアスキー教室	青少年スポーツの振興を目的に小学生を対象にスキー教室を開催した。参加者30名
ゴルフ教室	ゴルフにおけるマナーやルール及びプレイ技術の学びを通して、生涯スポーツであるゴルフ競技の楽しさを体感し、競技人口の増加を図ることを目的とし10月～11月の期間に全11回開催した。参加者7名
霞ヶ浦湖畔ウォーキング	美浦村の自然環境を体感するとともに、村民の健康増進を図ることを目的として2月24日(土)に村内約10kmのコースで実施した。参加者43名
○大会・その他	
・スポーツ協会専門部主催事業	
スポーツ協会ダブルススクランブルゴルフ大会	ゴルフを通じて参加者同士の親睦と振興を図る目的として8月28日(月)に開催した。参加者40名 (1組2名×20組)
ハイキング(埼玉県秩父郡長瀬町)	ハイキングを通じて参加者同士の親睦と振興を図る目的として10月5日(土)に開催した。参加者21名
・スポーツフェスティバル	
第40回美浦村小学生ソフトテニス大会	スポーツ協会、スポーツ少年団等の活性化を図るため、各部主催により近隣チームを招き10月～12月に各大会を開催した。
バドミントン大会	
柔道大会	
剣道大会	
第1回村民団体ゴルフ大会	
みほーす杯(バレーボール)	
卓球大会	
美浦カップ(パウンドテニス部)	
ディスクゴルフ大会	
バスケットボール大会	
事業の効果	
令和5年度に新規スポーツ協会主催事業として、ゴルフ大会やハイキング等を実施して、村民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力の向上を支援した。また、スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動を支援し、部(団)毎にスポーツフェスティバル等大会の実施により、スポーツを通じた地域間の交流が図られた。	

事業の課題及び改善点

・村民体育祭や地区対抗野球など、かつては盛んに行われていた本村スポーツ競技であるが、近年では地域におけるコミュニケーションの希薄化が進行しつつあり、地区対抗スポーツ大会等への参加地区数が年々減少している。村民の健康、体力増進やコミュニケーションの場を提供する観点から、スポーツ教室及び各スポーツ団体による大会(美浦村スポーツフェスティバル)開催を継続して支援していきたい。

・中学校部活動の地域移行に伴い、令和6年度から令和7年度にかけて「美浦村公認地域クラブ」実証事業が開始されますが、公認地域クラブが部活動の受け皿になれるような環境を整備していきたい。

【評価コメント】

前年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、いくつかの事業・イベントについては中止を余儀なくされる結果となってしまったが、令和5年度は多くの事業について実施することができた。参加・関係の皆様の努力に敬意を表したい。一方で、事業の課題及び改善点の指摘もあり、しっかりと支援して取り組んでほしい。

対象事業	[11] 地域未来塾事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
学習支援が必要な生徒の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	
令和5年度の主な事業の内容	
<p>当該事業は、経済的な理由や家庭の諸事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身につけていない生徒への学習支援に重点を置き、美浦村在住の中学生を対象に、教員OBや塾講師など地域住民の協力を得て平成29年度に開講した無料の学習塾である。令和5年度は計画どおり全83回すべて実施した。</p> <p>◆令和5年度「地域未来塾」実績</p> <p>登録生徒数 38名</p> <p>実施回数 83回</p> <p>登録講師数 16名</p> <p>実施教科 英語、数学、自主学習</p> <p>実施場所 美浦村中央公民館内</p> <p>実施日時 ・月曜日 16:00～18:00 ・土曜日 14:00～16:00 ・夏休み等(月曜、水曜、金曜) 14:00～16:00</p> <p>実施形態 自主学習、巡回型個別指導</p> <p>講師報酬 2,000円/時間</p>	
事業の効果	
<p>参加生徒の学習習慣の定着、学力の向上が見られている。また、受験勉強を目的に年度途中から参加する中学3年生が見受けられ、志望校合格に向けた支援の場としての役割も持っている。さらに、当該事業に対して企業版ふるさと納税により民間企業から多額の寄附があり、村内外からも注目される事業に発展している。</p>	
事業の課題及び改善点	
<p>令和2年度より申込書の見直しを行い、参加の目的(学習習慣を身につけるため、成績を上げるためなど)、参加希望日(月曜日のみ、土曜日のみなど)を記載する欄を設け、生徒の参加の意思を申込時に確認できる体制をとった。その結果、受講生の学びたいことや各実施日の参加者数の把握がしやすくなったため、講師がより指導しやすくなった。</p> <p>また、実施時間を全日程2時間とし、講師の配置を4人/日とした結果、受講生の集中力が途切れることが減り、講師1人当たりの指導人数も減少したため、前年度までと比較して受講環境が改善された一方で、遅刻や無断欠席をしたり、規則に従った受講ができない生徒が散見されたため、受講生に対し定期的に規則の再確認を行い、態度が目に見える受講生がいる場合には保護者への連絡を行うなどの対策を行う事により、徐々に無断欠席が改善されてきている。</p>	
【評価コメント】	
<p>前年度に比して、さらに登録生徒数が増加し、事業として発展していることが伺える。企業からの支援という新しいかたちもさることながら、事業の課題及び改善点として指摘されているように、参加者の希望や状況に配慮して取り組みを進めている点の特筆できる。これまでの反省を活かして工夫を凝らしているといえる。引き続き、取り組んでいただきたい。</p>	

対象事業	[12] 訪問型家庭教育支援事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
不登校、児童虐待、経済的困難等の様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭に対し、地域の面から家庭教育支援をしていくことを目的とする。	
令和5年度の主な事業の内容	
<p>家族形態の変化や地域社会における地縁的なつながりの希薄化等により、不登校、児童虐待及び経済的困難などの様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭があるため、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。このため、地域の人材、保健福祉部局及び県等と連携し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取り組みを推進する。</p> <p>◆事業の内容</p> <p>ア. 推進協議会</p> <p>美浦村における家庭教育支援の推進を図るため、学校や関係団体等との連携・協力の推進、家庭教育支援のニーズ把握、行政部局や関係機関・団体等の関連事業及び人的・組織的資源の把握等、本事業を推進するための方針作成や評価を行う。</p> <p>a. 構成メンバー</p> <p>教育長(推進協議会会長)、教育長職務代理者、教育部長、学校長、幼稚園長、保育所長、児童館・区長会長・美浦特別支援学校長・老人クラブ連合会会長・PTA連絡協議会会長・民生委員・児童委員協議会会長・青少年相談員協議会会長・子ども会育成連合会会長・青少年育成美浦村民会議会長・社会福祉協議会事務局長・国際交流協会会長・教育相談センター員・保健福祉部(福祉介護課課長・健康増進課課長)・教育委員会(学校教育課課長・子育て支援課課長・生涯学習課課長)の代表者等</p> <p>b. 会の運営</p> <p>家庭教育の課題について検証し、効果的な家庭教育支援のための取り組みを行う。</p> <p>イ. 家庭教育支援チーム</p> <p>a. 構成メンバー</p> <p>教育相談センター相談員</p> <p>b. 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園に通っていない家庭(未所属の子どもがいる家庭)の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課が行っている国の調査内容を提供依頼 ○保護者への家庭訪問などによる相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域、関係機関などからの依頼への対応 ・傾聴、情報提供(様々な場や機関へのつなぎ)、助言 ○学校及び地域からの情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、民生委員など地域の方との情報交換 ○家庭教育支援チーム員の研修 <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の家庭教育に関する研修の受講 	
事業の効果	
<p>教育関係機関から支援を要望された家庭及び悩みを抱え支援を要望している家庭を対象とし、家庭や学校等を訪問して、相談対応や家庭教育に関する情報・学習機会の提供を行うことができた。令和5年度は、子供の育児に不安を持っている家庭等に対し、訪問や電話相談を行ってきた。教育相談センター4名の相談員による延べ訪問数は149回であった。「子供への虐待を行ってしまう」等の悩みをもつ親に対しては、訪問や電話での傾聴によって不安の解消などの改善が見られた。</p>	

事業の課題及び改善点

令和5年度は、新型コロナウイルス感染者が減少したこともあり、電話だけでなく家庭訪問で対応するケースも増えた。当該事業も開始から7年目となるが、開始当初と比較すると「子育て支援センター」、「子育て世代包括支援センター」といった専門的な機関が村に設置されてきており、これらの機関と連携した切れ目のない支援体制の充実が今後の課題と考える。

【評価コメント】

延べ訪問数は前々年度(令和3年度)から、前年度(令和4年度)にかけて、ほぼ半減したが、前年度(令和4年度)から、今年度(令和5年度)にかけては5倍近くになっている。このことから、ニーズのある世帯が年度毎に平均的に一定数あるということではなくて、特にニーズのある世帯が増えたり、あるいは減ったりと、個別の状況としての影響が強く数字に表れていることが推察される。今後もニーズを汲み取って進めていただきたい。また、「子育て支援センター」と「子育て世代包括支援センター」との連携についても指摘されているので、連携のあり方については、確認や検討を進めていただきたい。

対象事業	[13] 学校安全対策事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童生徒が安心・安全に教育活動を送ることができるよう、学校安全教育や安全管理等に係る諸対策の強化に努める。	
令和5年度の主な事業の内容	
<p>【スクールガード活用事業】</p> <p>令和5年度もスクールガード1名に依頼し、小・中学校の下校時の見守り、巡回活動等の活動を実施した。 なお、他市町村の実施状況及び美浦村内での不審者目撃状況等を勘案し、下校時のみの活動とし、不審者情報を受けた際には、その地区の重点的なパトロールを依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動回数 196回(予定回数200回) ○ 経費(謝礼) 1回 2,000円 <p>【防災メール配信システム活用事業】</p> <p>令和5年度も「美浦村防災メール」及び「学校配信メール」を利用し、学校関係者及び保護者等に対し迅速に情報提供を行い情報の共有を図った。「学校配信メール」は、保護者へ配布する登録用QRコードに有効期間を設定し不特定多数の登録を防ぐことで、学校の行事や登下校の時間等、詳細な情報が外部へ知られないような対策を講じている。また、「美浦村防災メール」サービスの登録者を増やすことで、不審者情報等が配信された際など村全体で子どもを見守る体制ができるようにするため、村のホームページに登録の案内を掲載し啓発に努めている。</p> <p>【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】</p> <p>小・中学校の各3室の二酸化炭素、気流、浮遊粉じんについて測定を実施し、教室等の衛生環境の安全性を確認した。</p> <p>【通学路の交通安全対策】</p> <p>毎年、児童生徒の通学路について道路管理者、警察署、学校及び教育委員会関係者で合同点検し、危険箇所を洗い出すとともに対策案について検討を行っている。</p> <p>【こどもを守る110番の家】</p> <p>子供たちが知らない人から「声かけ」、「痴漢」、「つきまとい」などの被害を受けたときに助けを求めて逃げ込むための場所である「こどもを守る110番の家」は、子供たちを保護し、必要に応じ警察や学校等への通報を行うことで、児童生徒の安全、緊急避難場所の確保に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登録者数(令和5年度末) 147件(避難件数0件) ○ 登録者数(令和4年度末) 146件(避難件数0件) <p>(※「こどもを守る110番の家」の登録者は、3ヶ年ごとに更新がされ、令和4年度に行われた。)</p>	
事業の効果	
<p>【スクールガード活用事業】</p> <p>通学路の交通事故多発地域や不審者情報の要注意箇所の巡回も含め、毎日村内小・中学校のうちから1校ずつ下校中の児童生徒の見守りパトロールを行い、児童生徒の安全確保に努めた結果、教育委員会に届けられた村内における不審者情報数は令和4年度と令和5年度ともに0件と極めて少数となった。</p> <p>【防災メール配信システム活用事業】</p> <p>関係機関や学校、保護者からの不審者情報を共有できる体制を整えたことで、家庭・地域・学校による見守りを行うことができ、児童生徒の安全確保の強化につながった。</p> <p>【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】</p> <p>学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定を実施することにより、児童生徒が安心安全に学ぶ環境を確保できた。</p> <p>【通学路の交通安全対策】</p> <p>令和5年度に実施した合同点検では、対策必要箇所は7箇所であることを確認した。うち1箇所については警察による対策箇所であるため、茨城県及び警察へ改善要望を行い対策がされた。その他対応者毎に改善対策案を作成し対応を検討した。特に、歩道の看板撤去・樹木伐採・バス停の注意看板などは、役場生活安全課、都市建設課と連携して対応することにより通学路の交通安全対策の向上が図られた。</p>	

【こどもを守る110番の家】

110番の家を設置することにより、児童生徒等の登下校時又は外出時の緊急避難場所を確保することができ、児童生徒の日常生活における安心安全に対して貢献している。

事業の課題及び改善点

【防災メール配信システム活用事業】

スマートフォンの普及により、学校配信メールについては概ね全員の保護者の登録が完了していることから、迅速な情報提供が可能になっている。一方で、不特定多数の者の登録を防ぐために保護者へ配布する登録用QRコードに有効期間を設定していることにより、期間内に登録できない保護者やフィーチャーフォンを使用している保護者が一定数いるため全員が登録することができない場合があるため、並行して防災メールの加入促進並びに防災メールによる不審者情報の速やかな配信について関係機関と連携しながら推進している。

【通学路の交通安全対策】

定期的に合同点検を実施し危険箇所及び対策必要箇所を把握しているが、行政上の管轄の違いや予算上の制限等により、一度に全ての危険箇所等の改善を行うことはできないため、優先順位を明確にして自前で対策できる場所については早急に、県等へ改善要望する場所については粘り強く対応していく。

【評価コメント】

令和5年度についても、前年度とほぼ同様の実績を示す形で、各事業について適切に取り組まれている。命に関わるものが多く、重要な事業である。安定性と継続性をもって、確実に取り組むことができている点が高く評価できる。引き続き、対策に努めていただき、安全確保に努力していただきたい。

対象事業	[14] 放課後子どもプラン推進事業
担当課	生涯学習課

事業の目的

子どもの遊び場は、放課後に学校や公共の施設等を活用して児童の居場所をつくり、異なる学年の子どもたちや地域の大人との交流活動及び様々な体験活動を通して、子どもたちの社会力を養う。

令和5年度の主な事業の内容

【放課後子ども教室】

	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
対象学年	1年生～6年生	1年生～6年生	1年生～6年生
第1回	6月23日(金) 112名	6月16日(金) 31名	7月 7日(金) 115名
第2回	9月29日(金) 86名	10月20日(金) 中止	9月22日(金) 123名
第3回	10月27日(金) 中止	12月15日(金) 23名	11月24日(金) 92名
第4回	12月 1日(金) 80名	1月19日(金) 25名	1月26日(金) 99名

事業の効果

令和5年度は、インフルエンザ流行に伴う学級・学年閉鎖による中止があったものの、様々な制限の軟化により活動内容も増え、各校ともに多くの参加者があり賑わいをみせた。ものづくりや昔の遊び・運動など、家庭や学校では学び・体験する機会の少ない事を経験することにより、子どもの創造性や自主性を養うきっかけづくりとなった。また、教室に参加し、異なる学年の子どもたちや地域の大人と活動することにより、人との関わり方や礼儀についても学べる場となっている。

事業の課題及び改善点

児童と共に参加しサポートしてくれる保護者が増えてきているが、参加人数に対し固定のサポーター数が少ない場面も見られる。サポーター不足の際にも対応できるよう事前講習会を実施し、一人一人のスキルアップをはかったり問題点の共有・解決する機会を設けた。次年度に向け新規サポーター募集、児童の成長度に合わせた活動内容などの見直しを継続して行う。

【評価コメント】

上記のように、2回の中止があったものの、概ね適切に事業を進めることができた。なお、すでに令和6年度の取り組みが進められてきたところといえるが、令和7年度には学校の統合が控えており、合わせて事業の運営についても変更が出てくると思われるので、課題及び改善点を踏まえて、適切に事業実施に努めてもらいたい。

対象事業	[15] 文化財保護事業
担当課	生涯学習課

事業の目的

美浦村内の文化財を保護・調査することによって、郷土の歴史や民俗等を明らかにしていくとともに、その成果を地域文化づくりに広く活用していく。

令和5年度の主な事業の内容

【文化財保護事業】

○指定等文化財管理

- ・指定文化財点検…国指定 1件、国登録 3件、県指定 4件、村指定 22件
- ・国登録有形文化財「小澤家住宅」主屋屋根修理事業(東日本鉄道文化財団・村補助事業)
- ・村指定「絹本着色近藤利勝像」詳細調査

○埋蔵文化財保護

- ・開発行為に伴う埋蔵文化財照会及び試掘調査…照会 131件、試掘 2件

○その他

- ・石神家文書…古文書目録作成のための基礎整理(近世土浦村の名主文書)
- ・寄贈資料…個人所蔵近世和本

【文化財活用事業】

○陸平学園(陸平貝塚や文化財に関わる体験)

- ・企画体験(参加者 354名)
- 縄文体験の日、昔の暮らしを知る体験(2回)、つるかご作り、ミニ門松作り、梅朝基礎落語(3回)、古文書講座(5回)

○学校連携

- ・安中小学校…昔の暮らしについて見学体験(3年生)、古代米づくり(5年生)、土器作り体験(6年生)
- ・美浦中学校…職場体験(2年生)
- ・村内小学校…小澤家住宅屋根葺き替え見学(3年生※安中小は4年生含む)

○展示関係

- ・展示替…ミニ企画展「ミコヤ遺跡の研究」

○情報発信

- ・広報紙発行…「陸平通信」(4回/年、全戸配布)

○地域連携

- ・「陸平をヨイシヨする会」との協働…体験事業支援、陸平貝塚公園の環境整備、陸平貝塚関連グッズの開発(「陸平物」第2弾の完成)
- ・文化財協力員の育成…史料調査への協力、復元竪穴住居の維持管理、研修の実施
- ・「おかだいら縄文フェスタ」の開催

【安中開発文化財調査事業】

- 安中開発に伴い発掘調査された遺跡の整理(天神平Ⅰ・Ⅱ遺跡)

【文化財施設維持管理事業】

○文化財センター

- ・空調設備更新工事

○陸平貝塚公園

- ・環境整備…草刈り(シルバー人材センター委託約10ha)
- ・用地管理…賃貸借契約(35筆、36,073㎡)

事業の効果

文化財保護事業では、先ず村登録候補文化財について文化財保護審議会に建議し、候補案件に対し異議なく必要な調査を継続することが了承された。県指定候補文化財「絹本著色近藤利勝像」については、専門家による実見調査を行い、県指定にふさわしい文化財であることを確認することができた。また懸案であった国登録有形文化財「小澤家住宅主屋」の茅葺屋根修繕については、民間の補助金を獲得することができ、また村補助と合わせて雨漏り等の老朽を改善することができた。なお本工事期間中、地元小学生の体験見学会を開催し、茅葺き職人さんから直接説明や茅葺き体験の指導を受け、先人の知恵と工夫が詰まった茅屋根について学ぶことができた。

文化財活用事業では、5月の連休中に体験イベント「縄文体験の日」、10月に体験と音楽コンサートを組み合わせたイベント「おかだいら縄文フェスタ」をボランティアと協働で開催した。規模は小さいながら、縄文体験や陸平貝塚見学ツアー、ボランティア主催の縄文の森コンサートといったワークショップをとおして、気軽に陸平貝塚に親んでもらえる機会をつくった。イベントは親子での参加が多く、喧騒のない陸平らしいゆっくりとした雰囲気を楽しめたのではないかと思う。また昨年度よりボランティアと協働で進めてきた美浦、陸平を象徴する新たなグッズ、「陸平物(おかだいらもの)」の第2弾として、炭焼き活動や里山整備に携わるボランティアの管理活動の中で生まれた竹灰を釉薬に使った陶器が完成した。美浦村、陸平貝塚のPRに一役買うことができたと同時に、マスコミにも取り上げられ、製作に携わったボランティアのモチベーションの向上にもつながった。

事業の課題及び改善点

文化財に関わるボランティアの高齢化や定年を間近に控えた専門職員の後継問題が課題である。

【評価コメント】

各種多彩に事業を進めることができている。新たな文化財の確認、あるいは文化財の修繕にかかる民間の補助金の獲得なども特筆される。前年度から新たにスタートした「おかだいら縄文フェスタ」のほか、ワークショップ等も進めることができている。PR面も進展が伺える。引き続き事業の発展に努めていただきたい。

対象事業	[16] 学校施設整備事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
学校備品、施設等の点検や改修を行い、教育施設環境の改善を図る。	
令和5年度の主な事業の内容	
<p>【美浦中学校体育館防球ネット修繕】</p> <p>経年劣化により、美浦中学校体育館に設置してある防球用ネットが機能しなくなったため、ステージ前及び中央セパレーター防球ネットの修繕、交換等の整備を行った。</p> <p>【美浦中学校給食室漏水修繕工事】</p> <p>美浦中学校の給食室における、ガス回転釜の床下部で漏水が発生したため、ガス回転釜を一旦移設し、床コンクリートを研る作業、それらに係る付帯工事や復旧工事を伴う配管工事を行った。</p>	
事業の効果	
<p>【美浦中学校体育館防球ネット修繕】</p> <p>美浦中学校防球ネットを修繕したことにより、体育の授業及び部活動等において、安全に体育館を使用することができるようになった。</p> <p>【美浦中学校給食室漏水修繕工事】</p> <p>漏水の修繕により、適切な環境で調理を行える態勢が整備され、安心・安全な学校給食の提供をすることができた。</p>	
事業の課題及び改善点	
<p>村内学校施設は全て築年数が古いこともあり、様々な箇所では老朽化による安全面や機能面での不具合が発生している状況であるが、令和5年度は、危険度や予算状況を鑑みて、必要箇所への適切な修繕等を行うことができた。令和7年度には村内小学校の統廃合が行われる予定だが、中学校に加え、廃校となる小学校も地域の拠点ともいえる重要な財産であるため、学校跡地利活用計画にも注視し、適正な維持管理を行う必要がある。今後は、施設の不具合を早期に発見して処置することはもちろん、長寿命化の考え方などを踏まえ、財政負担の軽減を考慮した施設整備を行うことが課題となる。</p>	
<p>【評価コメント】</p> <p>令和5年度についても学校施設整備について適切に取り組んでいる。令和7年度の小学校統廃合、そして跡地利用など、引き続き施設の整備に尽力いただきたい。</p>	

対象事業	[17] 特別支援推進事業
担当課	学校教育課・指導室
事業の目的	
特別な配慮を必要とする園児・児童生徒の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。	
令和5年度の主な事業の内容	
<p>【特別支援教育支援員配置事業】</p> <p>特別な配慮が必要な園児・児童生徒に対して、個々の状況に応じて特別支援教育支援員を配置し、幼稚園及び小中学校生活において必要な介助をするとともに、自立に向かってきめ細かな支援を行った。</p> <p>【特別支援教育支援員を配置した幼・小・中学校と特別支援教育支援員数】</p> <p>美浦幼稚園 7人、木原小学校 2人、安中小学校 1人、大谷小学校 5人、美浦中学校 1人</p> <p>【特別支援教育連携協議会】</p> <p>村内保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校、福祉及び教育行政等の連携を深めるために、年2回予定の臨床心理士による発達障害に関する研修や関わりのある園児・児童生徒についての情報交換会。 ※令和5年度も、協議会は開催されなかった。</p> <p>【その他】</p> <p>集合指導訪問を美浦中学校で開催した。近隣の小・中・高等・特別支援学校の特別支援担当者と管理職が参加し、授業公開と研究協議を行った。研究協議では、校内支援体制や校内委員会の課題と改善策、自立活動の効果的な取組について、情報共有を行った。指導主事による積極的な学校訪問を通して、園児・児童生徒の情報の収集を行い、「適切な学びの場の設定」に向けた現場職員との意見交換には取り組むことができた。指導主事が、学校訪問の際には、支援員の支援について確認し、管理職に伝達したり、配慮を要する児童生徒について随時個別のケース会議を開くなどして職員の資質向上にも努めることができた。さらに、県専門家派遣事業の美浦特別支援学校の巡回相談を活用し、地域支援コーディネーターから継続して指導助言をいただいた。保護者からの相談も随時受け付け、面談を通して計画的に就学相談につなげることができた。学校からの依頼を受け、知能検査(WISC検査)実施の対象となる児童生徒に対して外部人材による検査を行った。今年度は、20件の知能検査(WISC検査)を行い、個々の特徴や偏りを知り、保護者へのフィードバックを通して情報を共有し、特別支援の視点で指導に生かすことができた。</p>	
事業の効果	
<p>【特別支援教育支援員配置事業】</p> <p>特別な配慮を必要とする園児・児童生徒が在籍する幼稚園、小学校及び中学校へ適切な人数の特別支援教育支援員を配置することで支援体制が整い、安全安心な特別支援教育支援へとつながった。また個別の支援を必要とする園児・児童生徒に対して担任と特別支援教育支援員、保護者が連携、情報共有し、それぞれの役割を認識したよりよい支援を行い、学級集団の安定につながった。</p> <p>【特別支援教育連携協議会】</p> <p>令和5年度においても、幼保小中学校を含めた会議は行われなかったが、個別の指導計画、教育支援計画を必要に応じて情報を共有し、特別支援教育に関する保幼小中連携を進めることはできた。</p>	

事業の課題及び改善点

【特別支援教育支援員配置事業】

昨年度に引き続き、支援を必要とする園児・児童生徒数が年々増加している。特別支援教育支援員を配置するにあたっては、一人ひとりの社会的自立に向けた支援となるよう対象児の実態を把握し、保護者との面談や専門家等の意見も踏まえたうえで配置を行う必要があるため、配置した後も定期的な実態把握と面談等を行い、園児・児童生徒の社会的自立につながる支援となるよう、適正な活用と配置数を考慮していく。

【特別支援教育連携協議会】

会議は行えなかったが、会議以外で充実した情報連携への取組は行えたと考える。「適切な学びの場の設定」を行っていく上でも、今後も関係部署との連携のあり方を踏まえた上で情報共有し、特別支援の視点について共通理解を深めていく必要がある。

【評価コメント】

各事業について適切に取り組んでいる。前年度と同じく、様々な取り組みを通して、支援を要する児童生徒へのきめ細かな配慮に努めている。令和7年度には、小学校が統合し、中学校と同じ場所になる。そうした利点によって取り組みの充実度が高まることを期待したい。

対象事業	[18] 公民館図書室・学校図書室運営事業
担当課	生涯学習課

事業の目的

住民の学習活動を支援するための読書活動推進の場として、また、生涯学習の場として、個人の自主的・主体的学習要求にこたえるべく、図書資料や情報の積極的な収集、整理、保存を行い適切かつ迅速な情報提供を行う。また村内の小中学校の児童生徒への読書活動の推進や学校図書室の適正な管理運営を行う。

令和5年度の主な事業の内容

【中央公民館図書室運営】

(1) 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口	14,911	14,698	14,534	14,228
開室日数	229	209	274	273
登録者数	4,365	4,400	4,523	4,675
〃 (内 団体)	19	16	16	17
資料所蔵数	56,938	56,673	57,370	58,159
貸出数	43,329	35,044	42,280	43,400
利用者数	10,273	7,643	9,072	9,672
予約リクエスト件数	1,382	1,321	1,822	1,862

(2) 相互貸借

	合計	県立図書館	県内図書館	県外図書館
借受冊数	919	423	494	2
貸出冊数	171	26	145	0

(3) 施設内利用状況

閲覧室利用者数 926人

(4) 電算システム活用

システムからの検索や予約など、利用者の利便性をはかるため継続して電算システムを活用している。

(5) 事業の開催

ア 定期事業

お話し会	毎月第3土曜日 読み聞かせ団体(2団体)が交互に実施
図書・雑誌 リサイクル事業	<雑誌>6/1(木)~6/11(日)、10/31(火)~11/12(日) <図書>随時 図書室前の廊下にリサイクルコーナーを設置
ブックスタート事業	4ヶ月児健診時 奇数月1回(月曜日) 健康増進課の協力のもとブックスタート・パックを配布。

イ 単発事業

スタンプラリー@分類版 (未就学児~中学生対象)	3/24(金)~9/3(日) 貸出1回でスタンプを1つ押し、3つ集めると景品がもらえるイベントを実施した。 参加者延べ376名 達成者延べ193名
ハンドメイドしおりのプレゼント (全ての利用者)	10/27(金)~11/11(土) 1度に5点以上貸出した利用者に手作りしおりを配布。 ※しおりは200点を用意。全て期間内に配布終了。
読書ビンゴ (0歳~中学生)	12/19(火)~3/31(日) 借りた本の内容のマスに1日2個までスタンプが押せる。ビンゴした時及び全マスにスタンプを集めた時に景品がもらえる。 参加者160名 ビンゴ達成者90名 全マス達成者40名

ぬいぐるみのかくれんぼ (子ども食堂コラボイベント) 0歳～小学生	3/28(木)～4/7(日) 図書室内に貼られたぬいぐるみの写真を探し、しおりまたは折り紙のプレゼントをもらう。 参加者数64名
---	--

(6)施設の整備及び蔵書の維持管理

蔵書管理として資料の購入、除籍・廃棄、リサイクルを計画的に行い、魅力的で使いやすい書架づくりを行った。

- ア 定期的な書架整備
- イ 計画的な図書の選書・発注・受入・除籍
- ウ 蔵書点検・蔵書データの整備
- エ 未返却図書の督促

【学校図書室運営】

小中学校の図書室に司書を派遣し村内の学校図書室の円滑な運営に携わり、学校図書館ネットワークシステムを活用することで児童生徒の図書活用の利便性を図った。

(1)利用状況

	美浦中学校	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
児童・生徒数	282名	202名	50名	304名
利用延べ人数	2,083名	9,480名	4,028名	8,910名
蔵書冊数	17,191冊	9,418冊	8,424冊	11,793冊
貸出冊数	6,385冊	15,794冊	7,755冊	17,041冊
年間受入数	345冊	272冊	147冊	381冊
年間除籍数	125冊	691冊	699冊	0冊
予約件数	138件	142件	23件	171冊
相互貸借(貸出)	59冊	16冊	21冊	8冊
相互貸借(借受)	122冊	204冊	249冊	126冊

(2)蔵書点検

資料の正確な情報の管理を把握するため蔵書点検を行った。

	美浦中学校	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
蔵書点検日	7/25(火)7/26(水)	8/1(火)、8/2(水)	8/3(木)、8/4(金)	7/27(木)、7/28(金)
不明図書冊数	4冊	1冊	0冊	5冊

(3)図書室活動

児童生徒への通常の貸出のほか、調べ学習への協力や学級文庫への貸出、学校図書館ネットワークシステムを利用した相互貸借や図書だよりの発行を行った。また、各校でしおり作りやスタンプラリー、図書室クイズ等の読書啓発イベントを実施することで子どもたちに図書室に足を運んでもらい、楽しんで本を借りてもらう機会をつくることのできた。

(4)保育所・幼稚園・村内学校と事業連携

幼稚園・保育所での「お話し会」や小中学校での「子ども選書会」の実施や、校外学習・職場体験の受け入れを行った。また、茨城県が行っている「みんなにすすめたい一冊の本」事業に各校参加しているほか、県の事業では対象者に含まれない小学1年生から3年生についても各小学校独自で表彰を行っているため、学校司書が協力し、読書意欲の向上に寄与している。

事業の効果

村民や児童生徒に親しまれる図書室作り及び効果的なサービス運営をめざし、感染症対策を行いながら閲覧・貸出・レファレンス等、利用者の求める資料の提供を行った。

事業の課題・改善策

R5年度は臨時閉室もなく利用者数・貸出冊数ともに前年度比から増加した。以前から読書イベントや特集展示等について、広報紙掲載のうえで実施しているが、住民にはあまり知られていないことが判明したため、今後より一層周知に力を入れる。

R5年度修繕予定だった公民館図書室は本館の修繕工事にあわせて修繕を行った。また、安全管理上問題があり公民館運営審議会にて継続審議となっていた延長開室(水曜日に実施している午後7時までの開室時間延長)については月2回(隔週)での実施となった。

R6年度は統合小学校に対応した事業のあり方を検討していく必要がある。

【評価コメント】

令和5年度についても、公民館図書室・学校図書室運営事業について適切に実施している。広報面の課題など、課題及び改善策も明確に指摘されている。なお、指摘にもあるように、令和7年度の小学校統合に対応した事業運営が課題となっている。いずれにしても引き続き、住民の読書活動を支える取り組みを継続していただきたい。

対象事業	[19] 美浦村統合小学校建設事業
担当課	学校教育課

事業の目的

美浦村教育委員会では、村内にある3つの小学校を統合し新小学校を設立するため令和5年5月に「美浦村立統合小学校準備委員会」を設立し、令和7年4月の開校に向けて必要な準備、検討など具体的な協議を行うと同時に、令和5年7月には統合小学校建設のための一般競争入札を行い建築工事等を手掛ける業者の選定を行った。

令和5年度の主な事業の内容

【美浦村立統合小学校準備委員会】

美浦村立統合小学校準備委員会は、地域住民の代表者、児童生徒保護者の代表者、教職員の代表者など総勢30名により構成され、毎月最終水曜日の夜に招集し、3つの専門部会に分かれそれぞれの検討事項について協議を行った。令和5年度においては計11回開催した。

○部会名および主な検討内容

総務部会	統合小学校の名称、校歌、校章やスクールバスの運行に関すること
学校運営部会	統合小学校の運営方針及び教育計画に関すること
PTA部会	統合小学校のPTA組織の運営に関すること

【統合小学校建設工事】

一般競争入札により決定した落札業者と契約を締結した。

工事名	R05国補建築美浦村立統合小学校建設工事
工事期間	令和5年7月25日～令和7年3月20日
契約金額	¥3,294,500,000－(消費税及び地方消費税込み)
請負業者名	常磐・松浦・細谷特定建設工事共同企業体

【統合小学校建設工事監理業務】

随意契約により設計業者と契約を締結した。

業務名	R05村単業委美浦村立統合小学校建設工事監理業務委託
履行期間	令和5年8月1日～令和7年3月31日
契約金額	¥38,280,000－(消費税及び地方消費税込み)
受注者名	株式会社須藤設計

事業の効果

【美浦村立統合小学校準備委員会】

美浦村立統合小学校準備委員会を毎月開催し協議を重ね、学校名を「美浦村立美浦小学校」に決定し、通学の方法については、スクールバス及び徒歩での通学とした。また、校章のデザインを全国に募集し277点の応募があった。その他、校歌、体操服、PTA等について検討を行い開校に向けた準備を進めている。

【統合小学校建設工事及び工事監理業務】

適正な施工体制により当初の計画通りに進捗している。また、設計業者が工事監理を行っているため出来形においても設計通りの精度の高い施工となっている。

事業の課題・改善策

美浦村立統合小学校準備委員会の委員が年度切り替えに伴い多数変更となるため、協議への影響を最小限とするため新しい委員にこれまでの経過資料を作成する。また、建設工事においては、天候不良による工期への影響が懸念されたが令和5年度中は好天に恵まれ影響は出なかった。建設資材の高騰による影響も出ていない。

【評価コメント】

統合小学校の建設に係る各案件について、適切に進めることができた。各部会に分かれた議論も活発に行われている。今後も引き続き統合校の立ち上げに尽力していただきたい。